

令和2年度 施策評価

(令和元年度 事後評価)

令和2年8月

太宰府市

< 目 次 >

令和2年度太宰府市行政評価について	1
施策評価シートの見方	3
第五次総合計画後期基本計画施策評価シート	5
第五次総合計画後期基本計画（目標）		
01 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり	5
02 安全で安心して暮らせるまちづくり	17
03 豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり	25
04 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり	37
05 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり	47
06 歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり	59
07 市民と共に考え共に創るまちづくり	65

第五次太宰府市総合計画後期基本計画 施策一覧

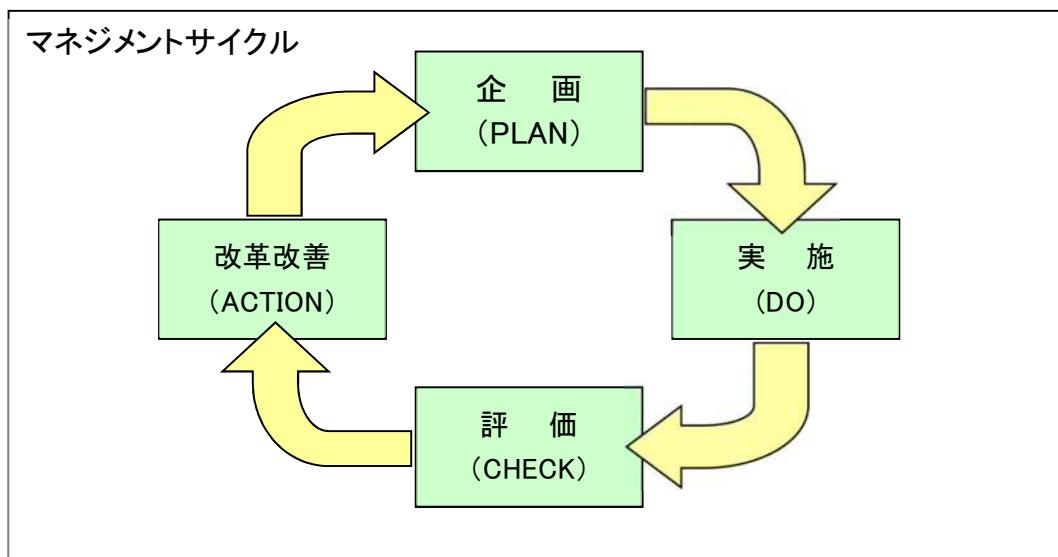
No.	施策名	所属部	施策統括課	関係課	頁
01	子育て支援の推進	健康福祉部	保育児童課	元気づくり課 国保年金課	5
02	高齢者福祉の推進	健康福祉部	高齢者支援課	福祉課 介護保険課	7
03	障がい福祉の推進	健康福祉部	福祉課	国保年金課 元気づくり課	9
04	地域福祉の推進	健康福祉部	福祉課	社会教育課 生活支援課	11
05	生涯健康づくりの推進	健康福祉部	元気づくり課		13
06	社会保障の適正な運営	市民生活部	国保年金課	介護保険課 生活支援課	15
07	防災・消防体制の整備充実	総務部	防災安全課	建設課	17
08	防犯・暴力追放運動の推進	総務部	防災安全課		19
09	交通安全対策の推進	総務部	防災安全課	建設課	21
10	安全な消費生活の推進	観光経済部	産業振興課		23
11	人権を尊重するまちづくりの推進	市民生活部	人権政策課	社会教育課	25
12	男女共同参画の推進	市民生活部	人権政策課		27
13	生涯学習の推進	教育部	文化学習課	国際・交流課 スポーツ課	29
14	社会教育の推進	教育部	社会教育課		31
15	学校教育の充実	教育部	学校教育課	社会教育課	33
16	文化芸術の振興	教育部	文化学習課	文書情報課	35
17	生活環境の向上	市民生活部	環境課		37
18	自然共生社会の構築	市民生活部	環境課	産業振興課	39
19	循環型社会の構築	市民生活部	環境課		41
20	低炭素社会の構築	市民生活部	環境課		43
21	環境教育・学習の推進	市民生活部	環境課		45
22	未来に伝える景観づくり	都市整備部	都市計画課	文化財課	47
23	計画的なまちづくりの推進	都市整備部	都市計画課	建設課	49
24	地域交通体系の整備	都市整備部	建設課	地域コミュニティ課 都市計画課 文化財課	51
25	良質な水道水の安定供給	都市整備部 (公営企業部局)	上下水道課	上下水道施設課 経営企画課	53
26	下水道の整備と普及促進	都市整備部 (公営企業部局)	上下水道課	上下水道施設課 文化財課 都市計画課	55
27	産業の振興	観光経済部	産業振興課	建設課 農業委員会事務局	57
28	文化遺産の保存と活用	教育部	文化財課		59
29	観光基盤の整備充実	観光経済部	観光推進課		61
30	国際交流・友好都市交流の推進	観光経済部	国際・交流課		63
31	市民参画の推進	総務部	地域コミュニティ課		65
32	情報の共有化と活用	総務部	文書情報課	経営企画課	67
33	市民のための行政運営	総務部	経営企画課	総務課 納税課 会計課 管財課 税務課	69

令和2年度行政評価について

1 はじめに

太宰府市では、平成13年度に事務事業評価を施行導入した後、平成17年度より「行政活動の成果を一定の基準・視点により評価し、その評価結果を改善に結び付ける手法」の一つとして、総合計画基本計画の体系に沿って行政評価に取り組んでいます。

この取り組みを日常的な実務としての定着化を進め、個々の事務事業の点検、改革改善に止まらず、施策評価、事務事業評価を活用した事務事業の再編や予算配分の重点化、市政運営全般の改革改善を行うなど、簡素で効率的な市民協働の行政運営の仕組みを作り上げるため、「企画→実施→評価→改革改善」のマネジメント（経営）サイクルの確立を目指します。



2 行政評価の概要

行政評価は基本的に「目的に対して手段がどれだけ効果を上げたのか」を客観的に測る仕組みであるため、行政活動の〔目的—手段〕関係を明らかにした政策体系に則して評価を行います。つまり、「政策」を評価する「政策評価」、「施策」を評価する「施策評価」、「事務事業」を評価する「事務事業評価」の三つによって構成されます。

(1) 政策評価とは

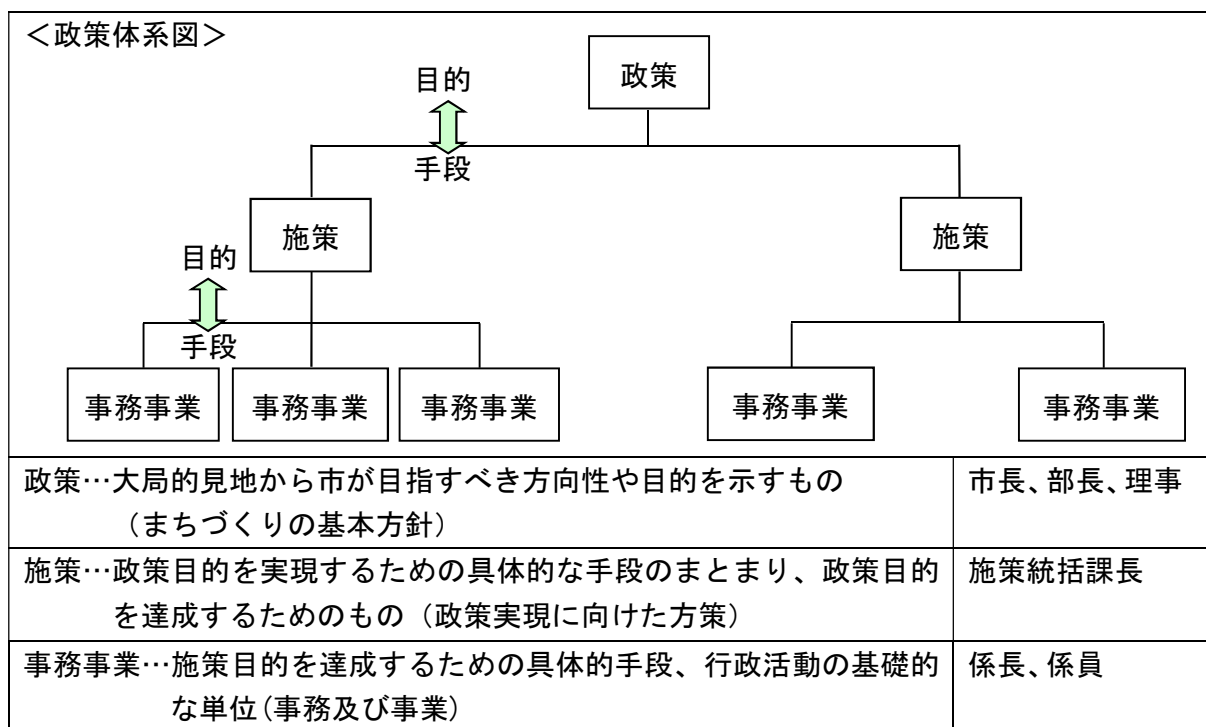
自治体の基本目標を実現するため、大局的な観点から政策分野、施策間の調整や重点施策の設定を行い、施策優先度の判断に活用するものです。

(2) 施策評価とは

基本計画に示される施策について、施策の成果指標に基づいて、施策自体の成果、達成度を評価し、次年度の施策目標の設定と施策を構成する事務事業の選択肢とするものです。

(3) 事務事業評価とは

政策・施策目的を達成するための個々の活動が対象であり、成果指標、活動指標を設定し、その達成度並びに効率的・効果的視点から評価し、事務事業の改革改善や職員の意識改革に活用するものです。



これらを体系化させ、総合計画と予算への反映をはじめ、今後の継続的な取り組みによって、情報公開、組織、人事などへと連携させることを目指しています。

3 評価の主体

施策評価については、職員の意識改革を重視した内部評価とし、評価結果は市民にわかりやすい方法で公表を行います。

評価結果を生かした住民と行政の協働を進め、改革改善を実現していくためには、評価結果を広報やホームページ、説明会、ワークショップ、利害関係者との協議など、あらゆる場面で公表し、各施策関係課や職場単位で、住民に理解と協力を求める「住民との協働評価」を実施し、協働関係を実質的に築いていくことが必要です。

4 評価の方法

政策評価・施策評価などを進めるためには、その前提として、成果指標の設定、成果測定方法の企画、現状値の把握、目標値の設定などが必要となります。

本年度は第五次総合計画後期基本計画の施策体系のもと、施策評価が可能な体系に整理し、施策の対象、意図に基づいて施策成果指標の設定を行い、評価を実施しました。

また、評価を実施するうえでは指標の選択と実績値の把握が重要なため、平成26年度を基準値として、後期基本計画の最終年度である令和2年度に目標値を掲げ、事実を示す数値や市民意識調査の調査結果を実績値としています。

このことにより、各年度の目標に対する達成度や実績を客観的に理解することができるようになります。また、評価結果に対して、あらゆる面からの改善(内容改善、手法改善、コスト改善等)を総括し、次年度へ向けた事業の展開につなげていきます。

令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度	評価対象年度は令和元年度です。
施策名		
第五次総合計画後期基本計画	所属部	
目標	所属部長名	

施策の上位にある第五次総合計画後期基本計画の目標を記入しています。

施策を統括する課が所属する部を記入しています。

施策概要

(1) 方針

令和元年度の取り組みの方針について記述しています。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

施策の中でも主な事務事業や取り組みについて記述しています。

現状把握 ※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度								
	指標1								
	指標2								
	指標3								
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

○平成28年度より、第五次総合計画後期基本計画の期間となりますので、成果指標を新たに設定しました。
 ○第五次総合計画後期基本計画(平成26年度基準で、平成28年度～令和2年度まで5年間)の施策における成果指標を記述し、目標達成になっているかを見られるようにしています。
 ※令和2年度目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載し、令和元年度目標については、実績に即した数値を記載しています。

(2) 成果指標の増減維持分析

令和元年度までの成果指標の増減維持理由について分析して記述しています。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)										
小計(特別会計・企業会計)										
合計										

施策の中で、事務事業及び所管課、その事業に伴う予算、決算を記述しています。
 決算は四捨五入で計算しています。
 そのため、小計や合計が決算書の合計と合わないことがあります。
 なお、予算決算には事業にかかる職員人件費は含まれていません。
 ※平成28年度より、第五次総合計画後期基本計画の期間となりますので、過去の資料と見比べる際はご注意ください。

(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

令和元年度決算と令和2年度予算の間でのコストの増減維持理由を記述しています。

太宰府市市民意識調査における各施策の「重要度」と「満足度」の結果を表しています。中心線は令和元年度結果の平均値を表しています。

今後の展開

(1) 今後の方針

課題解決に向けて取り組む内容や今後の方向性などについて記述しています。

重要度と満足度(市民意識調査より)

令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度			
施策名	01 子育て支援の推進			
第五次総合計画後期基本計画	所属部	健康福祉部		
目標	1 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり	所属部長名	友田 浩	内線(327)

施策概要

(1) 方針

○待機児童解消のため、老朽化した私立保育所の建替え等の際に定員増による提供数の確保に努める。
 ○児童福祉法の改正により、令和2年度末をめどに、子育て世代包括支援センターの設置が求められており、現状の体制の中で、国・県の補助金を利用しながら設置できないか検討していく。
 ○学童保育所の各入所児童数が増加し、児童一人あたりの保育スペースが十分に確保できなくなっている。今後は、補助金を有効に活用し、分割や増設方法を検討しながら、国のガイドラインに沿った運営を行う。
 ○子ども医療費の助成制度について、引き続き検討を行っていく。

(2) 令和元年度の実績・取り組み

○私立保育所1園の建替え完成により40名の定員増と小規模保育施設1園の新設により19名の定員増を図った。
 ○市内17か所の学童保育所の運営については引き続き指定管理者に委託しており、令和2年3月は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として小学校が3月3日から臨時休校になったため、家庭保育ができない通所児童(通年利用のみ)は学校支援員の協力のもと朝から学童で受け入れを行った。
 ○子育て世代包括支援センターについては、子育て支援センター内に設置することを決定し、改修のための費用を令和2年度予算に計上した。
 ○「第二期子ども・子育て支援事業計画」の策定のため前年と合わせて会議を6回開催し、令和2年3月に事業計画を発行した。
 ○令和元年10月から幼児教育・保育の無償化を実施した。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.50	2.77	2.78	2.63	2.80	2.90	2.87	3.00
	指標1 子育て支援拠点事業延べ利用人数(人)	16,710	27,580	26,189	26,161	28,525	27,000	24,433	20,000
	指標2 家庭児童相談員相談件数(件)	153	223	572	660	706	600	570	250
	指標3 認可保育所入所希望者のうち入所できない児童数(人)	115	109	210	230	154	20	163	0
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								

(2) 成果指標の増減維持分析

○令和2年4月1日時点での認可保育所に入所できていない児童数が180人となっており、引き続き入所定員増に向けた取り組みが必要である。
 ○子育て支援の拠点施設「子育て支援センター」で実施されている事業の周知を図り、関係部署と連携しながら、子育て支援に努めていくことが必要である。
 ○家庭児童相談員相談件数の目標数については、件数が増えることが目標ではなく、些細なことでも相談できる場所になっているから増えているということとして考えている。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1 子育て支援センター事業	元気づくり課	1,061	4,227	4,577	4,495	4,418	4,552	15,248
2 ファミリー・サポート・センター事業	元気づくり課	3,929	3,904	3,866	3,973	4,019	3,925	4,257
3 特別児童扶養手当支給事務事業	保育児童課	59	71	79	97	103	96	129
4 母子父子寡婦福祉事業	保育児童課	174	174	5,487	3,775	9,939	4,564	11,844
5 児童福祉施設措置事業	保育児童課	1,258	1,145	4,478	2,805	1,334	8,256	5,930
6 重度心身障がい児看護料給付事業	保育児童課	11,046	13,419	14,861	16,744	17,416	17,570	18,000
7 子ども・子育て支援事業計画管理事業	保育児童課	9,905	0	310	151	853	1,345	173
8 児童手当給付事業	保育児童課	1,309,295	1,312,855	1,307,800	1,307,343	1,285,604	1,261,186	1,302,803
9 児童扶養手当給付事業	保育児童課	262,759	271,121	264,948	269,343	272,275	361,337	295,052
10 幼稚園就園奨励関係事業	保育児童課	148,640	150,321	151,753	148,423	142,979	67,145	
11 ひとり親家庭等医療費支給関係事業	国保年金課	40,572	43,866	35,451	35,844	33,931	34,471	36,920
12 子ども医療費支給関係事業	国保年金課	175,851	193,224	213,982	239,606	227,440	222,223	243,062
13 家庭児童相談事業	元気づくり課	2,238	2,409	3,411	2,909	3,498	3,699	4,547
14 市立保育所管理運営事業	保育児童課	148,219	214,130	195,429	188,378	187,334	194,863	245,495
15 教育・保育施設事業	保育児童課	1,033,140	1,145,438	1,314,242	1,432,965	1,411,862	2,003,973	2,174,357
16 病児保育関係事業	保育児童課	6,695	6,775	17,464	13,503	13,403	13,882	13,520
17 保育施設運営支援事業	保育児童課	1,075	1,167	2,302	1,177	1,130	20,081	4,135
18 学童保育所管理運営事業	保育児童課	83,884	82,496	138,781	176,784	86,150	94,859	172,894
小計(一般会計)		3,239,800	3,446,742	3,679,221	3,848,315	3,703,688	4,318,027	4,548,366
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0	0
合計		3,239,800	3,446,742	3,679,221	3,848,315	3,703,688	4,318,027	4,548,366

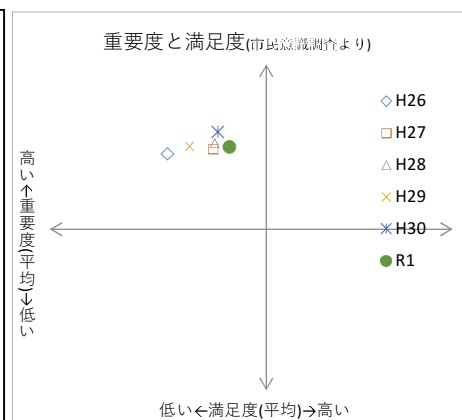
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○教育・保育事業は、老朽化した保育所の建替えに対する整備費用を補助するため増加した。令和2年度は引き続き私立保育園の建替えのため大幅増となっている。
 ○保育施設運営支援事業は、令和元年度10月から開始した幼児教育・保育の無償化の実施に伴う事務費計上のため大幅増となっている。
 ○家庭児童相談事業は、家庭児童相談室の相談員増(勤務日数増)のため、人件費が増加している。
 ○学童保育所管理運営事業は、令和2年度に国分学童の創設(第3、第4)を予定しており、設計監理業務委託料をはじめ、設置工事に伴い増額となっている。
 ○子ども医療費支給関係事業の支給対象を平成28年10月から拡大したことに伴い、拡大前より2割ほど増加傾向がある。その後の医療費は横ばいの傾向であるが、予期せぬ医療費の増加等を鑑み令和2年度予算の増加を見込んでいる。
 ○子育て支援センター事業は、子育て世代包括支援センターを設置するための改修工事費等が計上されているため、増加している。

今後の展開

(1) 今後の方針

○待機児童解消のため、老朽化した私立保育所の建替え等の際に定員増による提供数の確保に努める。
 ○児童福祉法の改正により、令和2年度末をめどに、子育て世代包括支援センターの設置が求められており、現状の体制の中で、国・県の補助金を利用しながら設置できないか検討していく。
 ○学童保育所の各入所児童数が増加し、児童一人あたりの保育スペースの十分な確保が困難になっている。令和2年度は補助金を有効に活用し増設を行い、今後も分割や増設方法を検討しながら、国のガイドラインに沿った運営を行う。
 ○令和3年度福岡県子ども医療費中学生助成拡大事業実施が決定され、太宰府市も実施について検討を行っている。
 ○令和2年度末の子育て世代包括支援センターの設置により、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援を行う。母子保健サービス及び子育て支援サービスの利用者に対し、情報の収集・発信、相談受付、関係機関との連携などを充実させる。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度
施策名	02 高齢者福祉の推進
第五次総合計画後期基本計画	所属部 健康福祉部
目標 1 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり	所属部長名 友田 浩 内線(327)

施策概要

(1) 方針

○国が提唱している、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることを目的とした「地域包括ケアシステムの構築」のために、生活支援体制整備においては、地域での説明・意見交換を行い、地域の実情、ニーズ等の把握に努め、事業を進めるための協議体の設置に向けて協議していく。
また、在宅医療・介護連携推進事業においては、筑紫地区5市と筑紫医師会、関係機関と協議を重ねながら医療と介護の連携の仕組みづくりを推進していく。

○地域包括支援センターのサブセンターを令和元年度内に市西側に設置し、令和2年4月開設に向けて、その周知を図っていくとともに、人員体制も含めた運営方法について、具体的に検討していく。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○認知症施策推進事業として、認知症地域支援推進員が自治会や民生委員などと連携しながら、地域の実態や支援が必要な高齢者の把握に努めた。また、医療機関に委託している認知症初期集中支援チームとの連携により、認知症の人やその家族からの相談に対応することで、認知症の人の適切な治療や介護サービスの導入に向けての支援をおこなうことができた。

○地域包括支援センターにおいては、地域課題を見出すための個別ケア会議を定期的開催し、また、在宅医療・介護連携を推進していくために「入退院時の連携の仕組み、連携シートの作成」、医療との連携に向けての社会資源ガイドブックの充実を行った。

○高齢者の閉じこもり、転倒予防、認知症予防を目的に、健康相談をはじめ、すこやか運動教室、男性のための運動教室、健幸リズム教室、転ばんための体力測定を実施した。

○「老人の日」にちなみ、高齢者の長寿を祝い、市政だより等を通じて高齢者福祉への理解を深めてもらうとともに、敬老会を開催する区自治会に対し敬老会費を支給した。併せて、節目の年齢を迎える高齢者に敬老祝金(祝品)を支給した。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.66	2.68	2.79	2.49	2.83	2.90	2.97	3.00
	指標1 高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合(%)	17.6	22.4	17.2	15.4	18.2	32.0	13.8	35.0
	指標2 老人憩いの場の整備数(箇所)	19	21	21	21	21	22	21	22
	指標3 生きがいを感じている高齢者の割合(%)	79.2	79.6	80.6	72.4	76.9	83.0	78.3	85.0
	指標4 (公社)太宰府市シルバー人材センター会員数(人)	281	282	269	258	260	290	248	340
	指標5 権利擁護に関する相談延べ件数	32	27	12	18	24	50	68	60
	指標6 地域包括支援センターの総合相談件数	2,248	2,298	2,284	2,457	2,735	2,550	3,425	2,300
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○実施している高齢者福祉サービスの市民への周知を行っていく必要がある。
○相談窓口の周知、包括支援センターそのものの周知を行っていく必要がある。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1 一般介護予防事業(特別会計)	高齢者支援課	8,285	6,457	7,194	8,364	8,827	9,224	17,138		
2 在宅老人福祉事業	高齢者支援課	13,949	11,329	10,519	9,760	4,826	4,897	4,360		
3 家族介護支援事業(特別会計)	高齢者支援課	14,721	15,594	17,604	18,713	18,341	20,583	20,912		
4 地域自立生活支援事業(特別会計)	高齢者支援課	3,888	6,671	6,339	6,250	10,196	9,479	10,817		
5 老人憩いの場整備事業	高齢者支援課	162	8,000	300	157	255	0	300		
6 老人福祉センター管理運営事業	高齢者支援課	14,211	37,569	15,652	10,939	10,895	11,637	15,900		
7 敬老会関係事業	高齢者支援課	20,771	21,525	22,273	23,147	24,382	25,670	27,218		
8 老人クラブ関係事業	高齢者支援課	2,348	2,308	2,326	2,274	2,752	2,296	2,430		
9 シルバー人材センター関係事業	福祉課	11,910	11,910	22,438	192,321	28,903	11,910	11,910		
10 老人ホーム関係事業	高齢者支援課	21,078	21,475	19,837	17,517	19,003	18,166	19,321		
11 成年後見制度利用支援事業(特別会計)	高齢者支援課	264	262	264	1,011	421	524	1,163		
12 包括的支援事業(特別会計)	高齢者支援課	25,855	27,890	32,703	38,099	41,247	50,222	72,877		
13 介護保険事業	介護保険課			11,279	0	122,393	7,730	45,463		
14 認知症サポーター等養成事業(特別会計)	高齢者支援課			212	22	55	165	125		
15 介護予防サービス計画作成事業(特別会計)	高齢者支援課	24,804	25,654	34,498	20,236	40,348	40,177	66,889		
16 介護予防・生活支援サービス事業(特別会計)	高齢者支援課				164,424	140,100	135,944	190,523		
17										
18										
小計(一般会計)		84,429	114,116	104,624	256,115	213,409	82,306	126,902		
小計(特別会計・企業会計)		77,817	82,528	98,814	257,119	259,535	266,318	380,444		
合計		162,246	196,644	203,438	513,234	472,944	348,624	507,346		

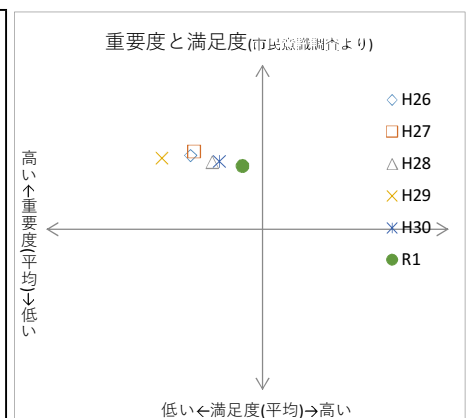
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○一般介護予防事業・・・令和元年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止で介護予防教室を自粛したことにより、報償費、及び委託料が減額となった。更に、当初、嘱託職員(保健師)2名の任用を予定していたが、応募がなく、管理栄養士1名を任用したため令和元年度の決算額は当初予算に比して少なかった。また、令和2年度から一般会計の介護予防・生活支援活動団体補助金を地域支援事業として、12団体移行したことにより増額となった。
 ○介護予防・生活支援サービス事業・・・平成27年の介護保険法の改正により、これまで予防給付として提供されていた全国一律の訪問介護(ホームヘルプ)及び通所介護(デイサービス)が、市町村が地域の実情に応じた内容で独自に提供できるようになったことに伴い、訪問型サービス、通所型サービス及びその他の生活支援サービスを多様な主体による多様なサービスとして実施したことに伴い、利用者が増加した。
 ○包括的支援事業・・・生活支援体制整備事業委託料の増、また、嘱託職員が会計年度任用職員に職種変更となったため、増額となった。

今後の展開

(1) 今後の方針

○総合事業においては、緩和したサービス(訪問型サービスA、通所型サービスA)及び短期集中型サービス(訪問型サービスC、通所型サービスC)の利用状況等をもとに、事業の普及啓発および効果の検証を行い、更なるサービスの向上を図る。
 ○包括的支援事業においては、認知症総合支援事業や地域ケア会議の更なる充実を図るとともに、在宅医療・介護連携推進事業及び生活支援体制整備事業については、関係機関との協議を重ねながら、スケジュールに沿って進めていく。
 ○令和2年4月から業務を開始した地域包括支援サブセンターの周知に努め、担当区域(学中校区、西校区)住民の利用を促進し、サブセンターの定着を図る。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度
施策名	03 障がい福祉の推進
第五次総合計画後期基本計画	所属部 健康福祉部
目標 1 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり	所属部長名 友田 浩 内線(327)

施策概要

(1) 方針

○平成28年度に策定した「第4次障がい者プラン」に基づき、障がい福祉の推進を図っていく。
 ○平成29年度に策定した「太宰府市障がい福祉計画(第5期)及び障がい児福祉計画(第1期)」に基づき、障がい福祉サービスの推進を図っていく。
 ○障害者差別解消法を受け、昨年に引き続き「社会的障壁の除去に係る必要な合理的配慮」等について、全職員を対象とした職員研修を実施する。
 また、地域住民に対し周知し、理解を深めていただくための啓発を行う。
 ○子ども発達相談室と子育て支援センターとのさらなる連携を深めて、相談支援の充実を図る。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○平成28年度に策定した第4次障がい者プランと、平成29年度に策定した「太宰府市障がい福祉計画(第5期)及び障がい児福祉計画(第1期)」との整合を図り、目標値を勘案しながら、障がい福祉サービスを実施した。
 ○第4次障がい者プランの進捗状況について、庁内ヒアリングを実施し、進行管理に努め、障がい福祉の推進を図った。
 ○第4次障がい者プランに基づき、引き続き重度の障害者医療負担を軽減、健康保持増進のため、医療費の助成を実施した。
 ○障害者差別解消法を受け、「社会的障壁の除去に係る必要かつ合理的な配慮」について全職員を対象とした研修を実施し、周知を図った。
 ○障害者総合支援法に基づき介護・訓練等及び補装具の給付、自立支援医療等の各種障がい福祉サービスを実施した。
 ○子どもの発達に不安を抱える保護者等の相談に対応するため、子ども発達相談室(きらきらルーム)を中心に、支援を実施した。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.72	2.63	2.86	2.68	2.78	2.95	2.77	3.00
	指標1 障がい福祉サービスが充実していると感じる市民の割合(%)	17.4	18.2	18.5	14.0	14.4	30.0	15.7	33.0
	指標2 就労系福祉サービス利用者から一般就労への移行者数(人)	4	3	4	5	4	9	1	10
	指標3 相談者一人あたりの平均相談回数	2.2	2.5	2.7	2.6	2.6	2.9	2.4	3.0
	指標4 市内の公共施設(駅、市役所等)が高齢者や障がい者などに配慮されていると感じる市民の割合(%)	44.4	45.0	32.3	26.6	27.2	35.0	23.0	50.0
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○福祉課窓口、広報等あらゆる機会でも障がい福祉サービスの周知を図るとともに、相談体制のさらなる構築を行い、サービスを必要としている方への適切なサービスの提供に努めていく。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

(単位:千円)

事務事業名	所管課	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
		決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1 重度障がい者医療費支給関係事業	国保年金課	133,301	132,520	132,491	124,753	125,978	128,069	137,708
2 障がい者施策等推進事業	福祉課	1,735	1,576	1,411	3,347	1,501	2,166	4,463
3 障がい者自立支援給付事業	福祉課	702,248	825,032	880,650	938,797	1,028,080	1,110,491	1,113,879
4 障がい支援区分等審査会事業	福祉課	2,872	2,449	2,992	2,732	4,569	3,248	3,922
5 障がい者地域生活支援関係事業	福祉課	89,565	99,891	105,630	109,883	112,406	119,847	138,952
6 障がい児通所支援給付関係事業	福祉課	63,468	110,069	195,634	290,037	346,996	418,227	429,597
7 療育事業推進事業	元気づくり課	9,038	7,909	8,381	8,217	8,451	8,298	9,181
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
小計(一般会計)		1,002,227	1,179,446	1,327,189	1,477,766	1,627,981	1,790,346	1,837,702
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0	0
合計		1,002,227	1,179,446	1,327,189	1,477,766	1,627,981	1,790,346	1,837,702

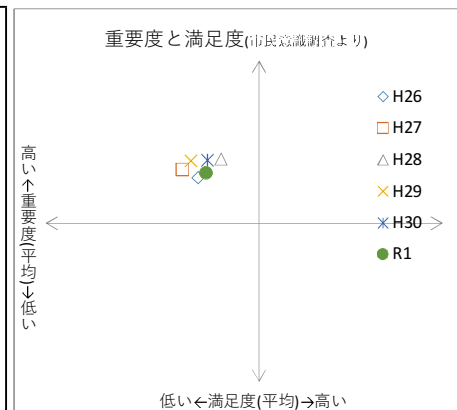
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○全体的に障がい福祉サービスを利用される方が増えてきていることで、扶助費が増加傾向にある。
 ○障がい者地域生活支援関係事業については、日常生活用具給付事業の例年の伸びと、移動支援事業利用増による。
 ○障がい児通所支援給付関係事業については、利用者の増加と併せて、1名あたりの利用回数が増加しており、引き続き伸びが見込まれる。
 ○重度障がい者医療費支給関係事業については、令和元年度は対象者人数は減少しているが、医療費の給付件数や給付額が増加したことにより、決算額も増加している。また、令和2年度以降も医療の高度化による医療費の増などが見込まれることから、予算額を増やしている。

今後の展開

(1) 今後の方針

○平成28年度に策定した「第4次障がい者プラン」に基づき、障がい福祉の推進を図っていく。
 ○平成29年度に策定した「太宰府市障がい福祉計画(第5期)及び障がい児福祉計画(第1期)」に基づき、障がい福祉サービスの推進を図っていく。
 ○障害者差別解消法を受け、昨年に引き続き「社会的障壁の除去に係る必要な合理的配慮」等について、全職員を対象とした職員研修を実施する。
 また、地域住民に対し周知し、理解を深めていただくための啓発を行う。
 ○子ども発達相談室と子育て支援センターとのさらなる連携を深めて、相談支援の充実を図る。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度
施策名	04 地域福祉の推進
第五次総合計画後期基本計画	所属部 健康福祉部
目標 1 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり	所属部長名 友田 浩 内線(327)

施策概要

(1) 方針

○平成28年度に策定した第3次地域福祉計画に基づき、「自助」「互助」「共助」「公助」の四つの助けにより住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域社会の構築を図っていく。
 ○地域における福祉活動を担うべく、地域に密着した太宰府市社会福祉協議会が策定した「第三次太宰府市地域福祉活動計画」の取り組みと連携し、地域福祉の推進を図っていく。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○平成28年度に策定した「第3次地域福祉計画」について、庁内ヒアリングを実施し、進捗状況の把握に努め、地域福祉推進委員会に報告し、提言等で議論いただき、今後の地域福祉活動のさらなる活性化について、推進を図った。
 地域、事業者、行政が一体となった地域福祉事業を推進していくため、市広報紙に地域福祉の推進についての記事を掲載、市ホームページにて、周知を行い、啓発に努めた。
 また、地域福祉計画と、社会福祉協議会が策定した「地域福祉活動計画」との連携をとりながら、地域福祉の推進を図った。
 ○民生委員・児童委員への活動に対する支援、勉強会の開催等を行い、小地域福祉活動の活性化に努めた。令和元年12月には民生委員一斉改選を行い、90名の民生委員・児童委員を任命した。
 ○社会福祉協議会と連携し、あんしんシステムの継続的実施、小地域福祉活動の拠点事業であるサロン活動の支援、総合福祉センター運営支援を行った。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.70	2.86	2.89	2.75	3.06	2.97	2.89	3.00
	指標1 地域の福祉活動が活発に行われていると感じる市民の割合(%)	39.1	43.3	35.1	34.5	36.5	50.0	37.8	50.0
	指標2 個別避難計画策定者数(人)	341	318	275	223	206	550	184	600
	指標3 地域の福祉活動が活発に行われていると感じる市民の割合(%)	39.1	43.3	35.1	34.5	36.5	50.0	37.8	50.0
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○地域に密着した社会福祉協議会と連携し、定期的な協議を設けるとともに、理事会や評議員会の場を活用し、市の福祉の取り組みについて説明した。
 ○民生委員・児童委員の定例会において、市の取り組みなどの説明を行った。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1 民生委員等関係事業	福祉課	7,205	7,232	7,664	8,421	8,410	8,109	9,040		
2 社会更生関係事業	福祉課	187	188	188	187	188	188	189		
3 社会福祉協議会関係事業	福祉課	78,137	75,916	83,195	83,195	94,665	97,322	86,599		
4 地域福祉関係事業	福祉課	21	90,015	50,536	103,496	50,213	303	2,012		
5 労働福祉関係事業	福祉課	14,832	10,248	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
6 若年者専修学校等技能習得事業	社会教育課	91	91	91	66	0	0	920		
7 遺家族等援護事業	福祉課	4,470	3,742	3,616	1,293	1,272	1,127	2,723		
8 遺家族等支援給付事業	生活支援課				3,903	6,514	2,116			
9 災害救助関係事業	福祉課	386	1,358	80	0	50	0	130		
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)		105,329	188,790	155,370	210,561	171,312	119,165	111,613		
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0	0		
合計		105,329	188,790	155,370	210,561	171,312	119,165	111,613		

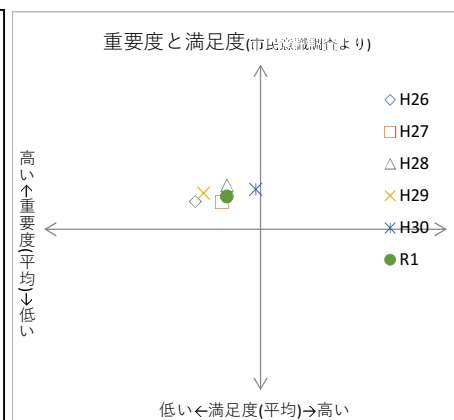
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○H31地域福祉関係事業について、地域福祉基金への積立を実施していないため、減額となった。
 ○社会福祉協議会事務局長人件費については、市再任用職員を派遣することで、減額となった。
 ○遺家族等支援給付事業について、対象者が令和元年5月に死去したため、令和2年度は予算が発生していない。
 ○忠霊塔周辺の樹木が繁ってきており、倒木や豪雨による土砂の流出の恐れがあることから、R2に樹木伐採整備工事を行う予定。

今後の展開

(1) 今後の方針

○平成28年度に策定した第3次地域福祉計画に基づき、「自助」「互助」「共助」「公助」の四つの助けにより住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域社会の構築を図っていく。
 ○地域における福祉活動を担う、地域に密着した太宰府市社会福祉協議会が策定した「第三次太宰府市地域福祉活動計画」の取り組みと連携し、地域福祉の推進を図っていく。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度			
施策名	05 生涯健康づくりの推進			
第五次総合計画後期基本計画		所属部	健康福祉部	
目標	1 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり	所属部長名	友田 浩	内線(327)

施策概要

(1) 方針

○健康づくり推進事業は、地域の健康づくり活動の支援、個人の健康づくり活動の支援という二つの視点で事業を展開していく。地域の健康づくり活動の支援としては、地域での健康づくりを広げる役割を担う健康推進員の養成を行い、その活動を支援する。また、地域健康づくり事業(健康フェスタ)、公民館での健康学習会に協力し、地域の主体的な健康づくりの活性化を目指すとともに地域全体の健康意識の向上を図る。個人の健康づくりの支援としては、歩こ会事業、元気づくりポイント事業を啓発し、食生活改善推進事業とも運動させながら身近なところで自分に合った健康づくりが出来るよう支援する。

○心の健康づくりについては講演会や広報等を通じて啓発し、意識の向上を図る。また、こころの相談を実施するとともに市内や保健所などの相談窓口を啓発し、相談しやすい体制づくりに努める。平成30年度に策定した自殺対策計画に沿って市内の関係部署と連携し、様々な取り組みを通じて自殺対策を推進していく。

○母子保健事業は母子の健康の保持と妊娠中からの切れ目のない支援を目指して、低体重児出生リスクが高い妊婦や出産、育児に不安を抱える妊産婦に対して電話や訪問を行い、早期に必要な支援につなげるよう努めるとともに、赤ちゃん訪問及び乳幼児健診・各種教室の充実を図り、民間の支援情報等も含めて必要な情報を提供し、支援を継続していく。

○成人保健事業は健診・がん検診の受診勧奨を行い、受診率の向上を目指す。また、健診結果をもとに結果説明会や訪問による生活習慣病予防のための保健指導及び栄養指導を充実させるとともに、関係機関と連携し、高血圧・脳血管疾患・糖尿病及び糖尿病性腎症等の重症化予防の取り組みを継続していく。

○予防接種事業は抵抗力の少ない乳幼児や高齢者を感染症から守り、感染症の蔓延を防ぐために重要である。今後さらに新たな予防接種が定期予防接種として導入されることも考えられる。予防接種の必要性や接種方法について啓発を行い、接種率の向上に努める。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○成人保健事業は集団健(検)診を31回実施し、そのうち2回は受診率が低い水城小学校・南隣保健館で地域健診を実施し受診率の向上に取り組んだ。胃がん検診について2年に一度の胃内視鏡検査を50歳以上の市民を対象に指定の医療機関で実施した。乳・子宮頸がん検診クーポン対象者と乳がん検診の未受診者に対し、がん検診受診勧奨通知を発送し受診啓発を行った。また、糖尿病性腎症の予防をはじめとする生活習慣病の重症化予防を目指して健診結果説明会・すこやか相談・家庭訪問・電話等により保健指導・栄養指導を行い、健康意識の向上と疾病罹患予防行動を支援した。さらに、健診会場での保健指導を行うことで、多忙のため、今まで訪問や結果説明会での指導を受けられなかった人が保健・栄養指導を受けることができる機会とした。

○母子保健事業は妊婦健診、乳幼児健診、妊婦相談、乳幼児健康相談、こんには赤ちゃん訪問、母親教室・離乳食教室・歯科教室等を実施し母子の健康増進を図った。母親教室については土曜日の開催日を設け、働く人がサービスを受けやすいよう考慮した。

○大宰府市自殺対策計画に沿って、自殺対策連絡会議を1回開催し、事業進捗確認を行った。

○予防接種事業は子どもの各種定期予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種、インフルエンザ予防接種を実施し、市民の疾病予防に取り組んだ。高齢者肺炎球菌予防接種について対象者に文書による接種勧奨を実施した。また、風しんの感染拡大防止のため、妊娠可能な女性とその家族等を対象に、さらに、麻しんの感染拡大防止のため、市内児童福祉施設に勤務する職員を対象に、予防接種費助成事業を開始した。更に、国の追加的対策として、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に風しん抗体検査及び風しん第5期定期接種を開始した。

○健康づくり推進事業は健康フェスタ開催の支援、健康推進員全体会を実施し、健康推進員の育成を促した。元気づくりポイント事業方式変更を行い、5,000ポイント達成者に対する健診の必須化、事業期間の変更、市のポイント対象事業の見直し等を行った。

○新規事業として、骨髄等移植ドナーに対する助成及び小児・AYA世代(40歳未満)がん患者に対しての在宅療養生活支援助成を開始した。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.94	3.02	3.14	3.02	3.17	3.23	3.07	3.25
	指標1 健康増進に取り組んでいる市民の割合(%)	57.3	55.7	58.4	52.3	56.2	68.0	55.0	70.0
	指標2 市講演会・ゲートキーパー研修参加者数(人)	100	100	195	128	150	180	136	200
	指標3 乳幼児健診受診率(%)	97.6	98.2	97.0	97.7	97.2	99.0	97.2	100.0
	指標4 赤ちゃん訪問実施率(%)	98.7	98.6	98.7	98.7	98.4	99.0	99.7	100.0
	指標5 特定健康診査受診率(%)	29.3	30.4	30.5	31.7	32.2	36.0	※31.9	60.0
	指標6 健康状態が良好な市民の割合(%)	80.7	79.7	83.2	77.9	79.9	85.0	81.9	85.0
	指標7 健康増進に取り組んでいる60歳以上の割合(%)	66.2	69.7	72.3	62.4	66.7	79.0	65.8	80.0
	指標8 ロコモ予防教室を実施している自治会数	0	3	2	3	1	20	3	44
指標9									

※令和2年7月29日現在

(2) 成果指標の増減維持分析

○「施策市民満足度」は平成26年度の基準値を保持しているが、令和元年度の目標値には到達していない。

○「健康増進に取り組んでいる市民の割合」、「市講演会・ゲートキーパー研修参加者数」、「健康状態が良好な市民の割合」、「健康増進に取り組んでいる60歳以上の割合」について、基準値から比較するとほぼ横ばい状態が続いており、今後、少子高齢化が進展していく中、あらゆる機会を通じて健康づくり事業への参加を促し、若い頃から自分に合った健康法を継続して実践できるよう支援する必要がある。

○「乳幼児健診受診率」、「赤ちゃん訪問実施率」は高い値で推移している。今後も令和2年度目標値の100%達成を目指し、妊娠中から事業の必要性を啓発し、事業を活用していただけるような働きかけを継続していく必要がある。

○「特定健康診査受診率」は毎年の上昇はみられる。さらに市民へ健康診査を受診しやすい環境づくりや周知等の取り組みが必要である。

○下肢筋力を予防する取り組みを行っている自治会はほとんど全て実施されているが、「ロコモ予防」という名称を用いて行われているところは少ない。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	健康づくり推進事業	1,573	2,373	6,971	9,307	11,084	11,434	3,790		
2	食生活改善推進事業	345	374	359	326	281	295	333		
3	保健センター管理運営事業	19,314	20,250	19,278	19,156	19,135	18,182	21,935		
4	精神保健関係事業	105	212	187	166	240	167	347		
5	母子健康診査事業	77,501	75,739	73,292	67,837	65,190	64,790	70,704		
6	母子健康教育相談関係事業	9,499	10,839	13,492	9,266	11,428	11,402	14,455		
7	養育医療給付事業	2,141	2,681	5,259	2,651	3,011	5,448	5,044		
8	成人健康診査事業	25,148	34,527	35,028	26,682	43,657	40,727	42,049		
9	成人健康教育相談関係事業	1,365	4,031	4,192	4,741	4,307	4,228	5,382		
10	予防接種事業	212,803	195,702	204,359	208,144	211,135	206,360	245,717		
11	自殺予防対策費					58	9	0		
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)		349,794	346,728	362,417	348,276	369,526	363,042	409,756		
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0	0		
合計		349,794	346,728	362,417	348,276	369,526	363,042	409,756		

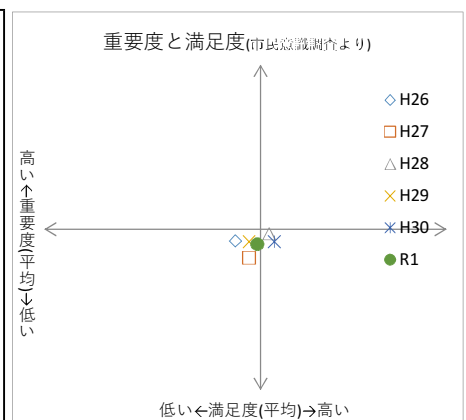
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○健康づくり推進事業については、元気づくりポイント交換者が昨年度と比較して1.03倍の増加に伴い、令和元年度事業費も増加となっている。また、元気づくりポイント事業見直しの1つとして、ポイント交換時期を令和3年度に実施する効果により、令和2年度事業費が減少している。
 ○養育医療給付事業について、生活保護世帯の未熟児の医療費が1件あったことから、令和元年度の事業費が増加となっている。
 ○予防接種事業については、麻しん・風しんの任意予防接種の助成事業が開始されたこと、風しん第5期の定期予防接種が開始されたことから令和2年度事業費が増額している。

今後の展開

(1) 今後の方針

○健康づくり推進事業は、地域の健康づくり活動の支援、個人の健康づくり活動の支援という二つの視点で事業を展開していく。地域の健康づくり活動の支援としては、地域での健康づくりを広げる役割を担う健康推進員の養成を行い、その活動を支援する。また、地域健康づくり事業(健康フェスタ)、公民館での健康学習会に協力し、地域の主体的な健康づくりの活性化を目指すとともに地域全体の健康意識の向上を図る。個人の健康づくりの支援としては、歩こう会事業、元気づくりポイント事業を啓発し、食生活改善推進事業とも連動させながら身近なところで自分に合った健康づくりが出来るよう支援する。
 ○心の健康づくりについて講演会や広報等を通じて啓発し、意識の向上を図る。また、こころの相談を実施するとともに庁内や保健所などの相談窓口を啓発し、相談しやすい体制づくりに努める。平成30年度に策定した自殺対策計画に沿って庁内の関係部署と連携し、様々な取り組みを通じて自殺対策を推進していく。
 ○母子保健事業は母子の健康の保持と妊娠中からの切れ目のない支援を目指して、低体重児出生リスクが高い妊婦や出産、育児に不安を抱える妊産婦に対して電話や訪問を行い、早期に必要な支援につなげるよう努めるとともに、赤ちゃん訪問及び乳幼児健診・各種教室の充実を図り、民間の支援情報等も含めて必要な情報を提供し、支援を継続していく。また、子育て世代包括支援センターについて、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し切れ間なくサポートし、総合的相談支援を提供するため、令和3年3月の開設に向けて準備する。
 ○成人保健事業は健診・がん検診の受診勧奨を行い、受診率の向上を目指す。また、健診結果をもとに結果説明会や訪問による生活習慣病予防のための保健指導及び栄養指導を充実させるとともに、関係機関と連携し、高血圧・脳血管疾患・糖尿病及び糖尿病性腎症等の重症化予防の取り組みを継続していく。
 ○予防接種事業は抵抗力の少ない乳幼児や高齢者を感染症から守り、感染症の蔓延を防ぐために重要である。今後さらに新たな予防接種が定期予防接種として導入されることも考えられる。予防接種の必要性や接種方法について啓発を行い、接種率の向上に努める。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度		
施策名	06 社会保障の適正な運営		
第五次総合計画後期基本計画		所属部	市民生活部
目標	1 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり	所属部長名	濱本 泰裕 内線(445)

施策概要

(1) 方針

○平成30年4月からの国保制度改革に伴い、県の激変緩和措置が採られていたが、令和2年度以降は激変緩和措置が縮小された。今後国保税率は福岡県国保運営方針に沿って検討する必要がある。併せて将来の保険給付費の抑制につながるよう引き続き特定健診受診率の向上及び重症化予防対策に努めるとともに、医療費適正化に向けた各種の取り組みを実施していくことで今後も国保の健全で安定的な運営を図る。

○適正な介護サービスの提供が行われるようケアプラン（サービス利用計画）のチェックを実施し、介護保険の適正な運営・介護給付費の抑制に努める。

○今後も保護率の増加が予測されるため、生活困窮者自立支援対策の充実を図り、保護率増加の抑制を図る。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○国保特会の収支均衡を図り、健全で安定的な運営を図るため、国保税率の改定を行った。

○介護サービス利用に伴うケアプランのチェックで、ケアプラン作成事業者への指導及び施設での実地指導などを行い、介護保険事業の適正な運営に努めた。

○保護世帯の自立に向けて、就労が可能と判断した保護者については、就労支援員からの指導・助言及びハローワーク等の関係機関と連携し、自立に向けた就労支援を行った。また、生活困窮者自立支援の充実を図るため、家計相談支援、就労準備支援及び住居確保給付金の各支援を実施した。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.53	2.57	2.69	2.63	2.72	2.94	2.84	3.00
	指標1 特定健康診査受診率(%)	29.3	30.4	30.8	31.7	32.2	54.1	※31.9	60.0
	指標2 後期高齢者医療被保険者検診受診者数(人)	734	632	641	657	661	910	1,030	1,000
	指標3 ケアプランの点検(件)	49	51	61	28	27	53	30	55
	指標4 生活保護世帯の自立支援達成率(%)	7.1	11.8	23.7	16.7	16.2	25.0	23.1	10.0
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

※令和2年7月29日現在

(2) 成果指標の増減維持分析

○特定健康診査受診率は、今後も受診率の向上につながる取り組みが必要と思われる。

○ケアプランの点検については、1件当たりにかかる時間を増やしてより詳細な指導を行うことで給付費の抑制に努めている。

○就労支援員が支援した39人のうち保護廃止になった人は9人だった。(指標4の目標値は就労可能な保護者の人数がどれくらいいるのかでも大きく左右される。)

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	医療費適正化事業(特別会計)	国保年金課	10,348	12,457	12,557	11,288	12,111	11,525	13,533	
2	国民健康保険税賦課事務事業(特別会計)	国保年金課	7,713	4,728	7,347	4,421	10,656	9,022	12,089	
3	特定健康診査・特定保健指導事業(特別会計)	国保年金課	36,784	38,967	41,700	50,795	48,189	49,482	72,727	
4	国民健康保険事業特別会計関係事業	国保年金課	498,452	1,104,944	1,077,666	574,607	892,803	671,744	728,108	
5	国民健康保険運営事業(特別会計)	国保年金課	8,326,207	9,510,088	8,992,262	8,104,684	7,179,541	6,850,020	7,105,788	
6	後期高齢者医療関係事業	国保年金課	813,626	881,168	908,132	899,017	904,158	1,002,492	1,007,798	
7	後期高齢者医療事業(特別会計)	国保年金課	1,033,668	1,085,891	1,100,766	1,154,751	1,191,861	1,237,310	1,270,050	
8	低所得者対策事業	介護保険課	66	81	39	34	9	0	118	
9	介護保険事業特別会計関係事業	介護保険課	656,042	699,894	700,475	722,360	715,103	773,583	906,597	
10	介護保険事業運営事業(特別会計)	介護保険課	4,137,879	4,292,825	4,340,291	4,301,007	4,446,154	4,589,657	4,817,505	
11	生活保護事務関係事業	生活支援課	53,722	22,267	33,128	61,244	90,456	28,496	16,560	
12	生活保護事業	生活支援課	1,386,924	1,483,087	1,444,980	1,479,579	1,520,542	1,528,842	1,579,960	
13	生活困窮者自立支援関係事業	生活支援課		6,181	9,267	18,232	17,310	17,335	35,608	
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)			3,408,832	4,197,622	4,173,687	3,755,073	4,140,381	4,022,492	4,274,749	
小計(特別会計・企業会計)			13,552,599	14,944,956	14,494,923	13,626,946	12,888,512	12,747,016	13,291,692	
合計			16,961,431	19,142,578	18,668,610	17,382,019	17,028,893	16,769,508	17,566,441	

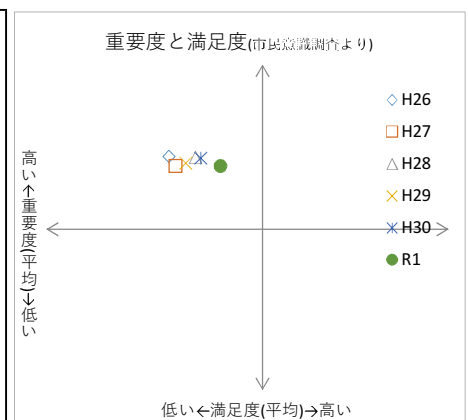
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○特定健診・特定保健指導事業では、今後も健診項目の充実に加え、受診率の向上を目指すため、費用の増加が見込まれる(この取り組みにより将来的な保険給付費の抑制につなげていく)。なお、令和元年度から健診予約システムを導入し、受診率向上のための環境改善を実施している。
 ○国民健康保険事業特別会計関係事業については、軽減判定所得の拡大により、保険基盤安定制度繰出金が増加した。
 ○国民健康保険運営事業については、一人当たりの医療費が増加傾向にある。
 ○後期高齢者医療関係の事業については、後期高齢者数が増加傾向にあるため医療費の増加が見込まれる。
 ○介護保険事業特別会計関係事業及び介護保険事業運営事業は、高齢者数・認定者数の増加に伴い、介護サービス利用者も増え続けており、今後も増加が見込まれる。
 ○生活保護事務関係事業について、生活保護費の国庫負担金は、当該年度で概算交付を受けて、次年度で精算する必要がある。
 ○生活保護事業について、昨今の経済情勢及び高齢化の進展により生活保護費が増加傾向にある。
 ○生活困窮者自立支援関係事業について、新型コロナウイルスの影響による経済悪化で住居確保給付金が激増し、併せてこれに伴う相談・受付体制の整備が必要となった。

今後の展開

(1) 今後の方針

○国保税率は、県の激変緩和措置の縮小の影響等を考慮しながら検討する必要がある。医療費適正化に向けた各種の取り組みを実施していくことで今後も国保の健全で安定的な運営を図る。
 ○適正な介護サービスの提供が行われるようケアプラン(サービス利用計画)のチェックを実施し、介護保険の適正な運営・介護給付費の抑制に努める。
 ○新型コロナウイルスの影響による経済の悪化により保護率の増加が予測されるため、生活困窮者自立支援対策の充実を図り、保護率増加の抑制を図る。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度			
施策名	07 防災・消防体制の整備充実			
第五次総合計画後期基本計画	所属部	総務部		
目標	2 安全で安心して暮らせるまちづくり	所属部長名	山浦 剛志	内線(546)

施策概要

(1) 方針

○自助として日頃の備えや災害時の行動を防災講座や市広報などで継続的に啓発する。共助として自主防災組織の設立促進と活動体制づくりの支援を引き続き行う。また、太宰府市内の豪雨災害発生シミュレーションに基づき、防災体制の見直しや訓練に活用して防災に強いまちづくりを目指す。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○自助、共助の啓発、推進のため、自主防災組織、自治会、他団体に対して防災講座を年28回開催した。
 ○障がい者など要支援者の災害時の対策や避難生活の問題解決の支援を目的に平成30年6月に市内の障がい者支援団体や支援施設などを構成団体として発足した「障がい者等災害時要支援者対策協議会」の活動支援、共催での「障がい者のための防災教室」を実施した。
 ○自主防災組織設立の働きかけを行った結果、芝原区、大佐野台区において設立され、令和元年度末で34組織となった。
 ○消防団本部分団第6部(通古賀)の車両を更新した。
 ○災害用備蓄食料品・飲料水を5,000食分を購入し、総計約16,000食の食料を確保した。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.31	3.40	3.42	3.26	3.25	3.70	3.30	3.75
	指標1 災害協定締結件数(件)	32	35	35	35	39	46	49	52
	指標2 日頃から災害に備えている市民の割合(%)	50.1	50.3	50.7	48.0	50.3	54.0	48.3	55.0
	指標3 火災発生件数(件)	18	20	20	16	19	12	21	10
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○指標1:災害協定締結件数は、近年発生した各地の大規模自然災害状況や太宰府市内における地震の被害想定を受けて、救援物資の確保や住民移送などにおける新たな災害業務の発生や業務の増大が予想されるため、業務の迅速かつ適正な推進に向け更なる関係機関や民間会社と協定が必要である。
 ○指標2:日頃から災害に備えている市民の割合を防災講座の開催や自主防災組織の設立、活動支援などを継続実施していくことで、増加に努める。
 ○指標3:火災発生件数は、ここ数年横ばい状態であるため、春、秋、年末の火災予防週間時に消防団を通して火災予防を徹底していき減少に努める。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	災害対策関係事業	防災安全課	82,048	57,942	24,890	16,423	27,866	17,645	22,507	
2	河川管理事業	建設課	166	170	186	235	716	413	733	
3	常備消防事業	防災安全課	711,612	698,175	678,282	744,396	799,411	767,957	790,745	
4	消防団関係事業	防災安全課	34,973	41,561	31,516	38,466	30,835	27,013	28,590	
5	消防施設等整備事業	防災安全課	8,362	17,858	38,535	18,394	38,674	19,587	22,546	
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)			837,161	815,706	773,409	817,914	897,502	832,615	865,121	
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	0	
合計			837,161	815,706	773,409	817,914	897,502	832,615	865,121	

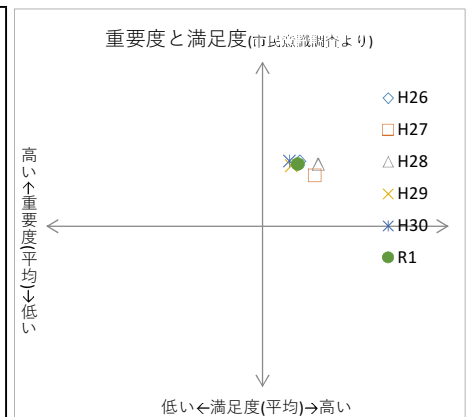
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○災害対策関係事業は、コミュニティ無線3基(筑紫保育園、星ヶ丘公民館、青山公園)の移設工事外のため、予算増になっている。
 ○常備消防事業は、救急隊1隊増外のため、予算増になっている。
 ○消防団関係事業は、消防団(男性)の操法大会出場(2部門)のため、予算増になっている。

今後の展開

(1) 今後の方針

○自助として日頃の備えや災害時の行動を防災講座や市広報などで継続的に啓発する。共助として自主防災組織の設立促進と活動体制づくりの支援を引き続き行う。また、太宰府市内の豪雨災害発生シミュレーションに基づき、防災体制の見直しや訓練に活用して防災に強いまちづくりを目指す。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度		
施策名	08 防犯・暴力追放運動の推進		
第五次総合計画後期基本計画		所属部	総務部
目標	2 安全で安心して暮らせるまちづくり	所属部長名	山浦 剛志 内線(546)

施策概要

(1) 方針

- 自治会の行っている防犯パトロールを支援する。
- ニセ電話詐欺の防止に関する啓発を関係機関と連携して行う(年金支給日に金融機関で啓発)。
- 関係機関と連携し、青パト講習会、青パト安全運転競技会、防犯指導者を育成するための研修会を開催する。
- 暴力追放運動に関する講演及び啓発を行う。
- 市内の犯罪発生状況などの情報を市民に提供し注意喚起行う。
- 犯罪抑止を目的に、地域見守りカメラを設置する。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

- 地域の防犯意識を高揚するため、警察等と連携して防犯パトロール、青パト講習会、防犯指導者を育成するための研修会など自治会への支援を実施した。
- 防犯専門官による出前講座を実施。特に、ニセ電話詐欺防止や悪徳商法についての講話を行った。
- ニセ電話詐欺防止及び暴力追放運動の街頭啓発を実施した。
- 地域見守りカメラを新規設置した(向佐野交差点1基2台)。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.16	3.16	3.15	3.31	3.36	3.46	3.32	3.50
	指標1 刑法犯認知件数	691	581	427	467	321	320	388	622
	指標2 市民協議会会員数	50	49	49	49	49	53	47	55
	指標3								
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

- 指標1: 刑法犯認知件数については、防犯パトロールや小学生の登下校時の見守り活動などの定着により減少傾向であったが、昨今、窃盗犯の増加により認知件数が増加傾向にあるので、引き続き防犯パトロールや各種啓発活動を進めていく必要がある。
- 指標2: 市民協議会会員数は横ばい状態である。今後とも暴力追放運動は官民一体となった取り組みを継続していくことが重要であるため、市内の市民団体などへ働きかけ会員数増に努める。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	防犯対策事業	防災安全課	5,382	5,783	5,302	6,336	5,597	5,648	5,648	5,924
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)			5,382	5,783	5,302	6,336	5,597	5,648	5,648	5,924
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	0	0
合計			5,382	5,783	5,302	6,336	5,597	5,648	5,648	5,924

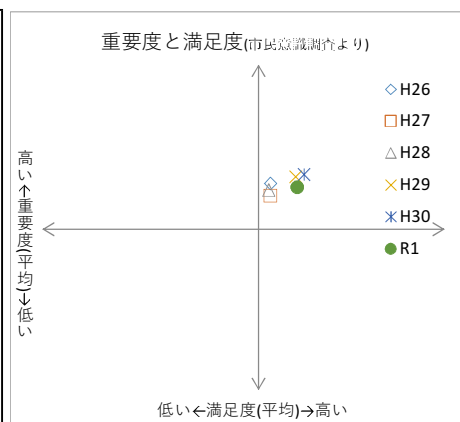
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○自治会での防犯パトロールの支援や協力のため、青パト車の維持管理費用は必要である。
 ○女性や子供への声掛け事例の発生や性犯罪の危険性が未だに高いため、引き続き県の補助金を利用して地域見守りカメラ(防犯カメラ)を1基2台設置する必要がある。

今後の展開

(1) 今後の方針

○自治会の行っている防犯パトロールを支援する。
 ○二セ電話詐欺の防止に関する啓発を関係機関と連携して行う(年金支給日に金融機関で啓発)。
 ○関係機関と連携し、青パト講習会、青パト安全運転競技会、防犯指導者を育成するための研修会を開催する。
 ○暴力追放運動に関する講演及び啓発を行う。
 ○市内の犯罪発生状況などの情報を市民に提供し注意喚起を行う。
 ○犯罪抑止を目的に、地域見守りカメラを設置する。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度		
施策名	09 交通安全対策の推進		
第五次総合計画後期基本計画	所属部	総務部	
目標	2 安全で安心して暮らせるまちづくり	所属部長名	山浦 剛志 内線(546)

施策概要

(1) 方針

○小学生の交通安全教室時に、歩行者のマナーや自転車安全利用5則の周知を徹底する。
 ○高校生を対象に通学時における自転車運転マナーの街頭指導を行う。
 ○高齢者に対し、高齢者の集まる機会などを利用して交通安全の啓発を行う。
 ○交通安全県民運動期間等に合わせ、飲酒運転撲滅や交通安全に関する啓発を行う。
 ○安全に道路を通行できるように交通安全施設や街路灯の設置を継続して行う。
 ○防犯灯のLED化を進める。
 ○福岡県公安委員会と協議の上、小中学校の通学路周辺におけるゾーン30の指定を進める。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○市内公立7小学校の1年生及び4年生を対象に交通安全教室を実施した。
 ○市内高校生を対象とした自転車安全運転指導を実施した。
 ○飲酒運転撲滅の街頭啓発を実施した。
 ○筑紫交通安全協会・筑紫野警察署及び太寿連の協力のもと、高齢者交通安全教室を開催し交通事故防止等啓発活動を行った。
 ○広報にて交通事故防止、飲酒運転撲滅の啓発を実施した。
 ○交通安全対策特別交付金を活用し、カーブミラーやガードレール、外側線等の交通安全施設の設置を行った。
 ○社会資本整備総合交付金を活用し、自治会の防犯灯設置に対する補助を行った。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.86	2.76	2.77	2.84	2.72	3.21	2.82	3.25
	指標1 交通安全教室開催数	7	7	7	7	7	10	7	11
	指標2 交通事故発生件数	614	547	543	474	472	460	434	553
	指標3								
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○指標1:交通安全教室開催数については、現在、市内公立7小学校で行っている開催数で推移している。自転車の運転マナーが問題となっていることから、中学校・高等学校に対しても交通安全を学ぶ場を働きかける必要がある。
 ○指標2:交通事故発生件数は令和元年中に434件発生しており、毎年減少傾向にある。しかし高齢者に関する事故は126件と交通事故の約3割を占めていることから、高齢者に対する交通安全への啓発が課題である。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	交通安全推進事業	防災安全課	1,397	1,389	966	1,146	1,045	1,130	1,130	3,402
2	交通安全施設整備事業	建設課	65,467	60,286	57,912	60,109	62,751	59,905	59,905	64,300
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)			66,864	61,675	58,878	61,255	63,796	61,035	61,035	67,702
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	0	0
合計			66,864	61,675	58,878	61,255	63,796	61,035	61,035	67,702

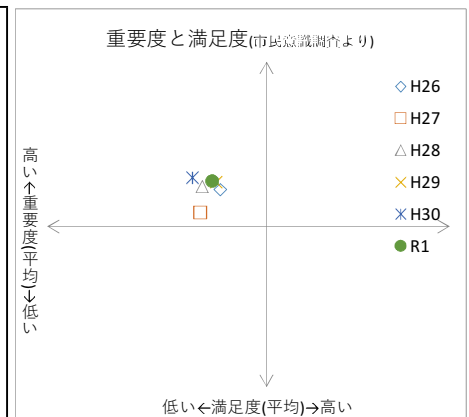
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○令和2年度から、運転免許証の自主返納をした高齢者(70歳以上)を支援するために、「高齢者運転免許証自主返納支援事業」として交通系ICカード交付するための予算を計上する必要がある。
 ○人口構造の変化により高齢者が関係する事故が増加しており、施設整備を含め交通事故減少にむけた継続的な取組が必要である。
 ○交通安全県民運動時の啓発活動における配布物の数量を増やすため予算を増額している。
 ○防犯灯のLED化を進めるために、今後も自治会への補助を継続する必要がある。

今後の展開

(1) 今後の方針

○小学生の交通安全教室時に、歩行者のマナーや自転車安全利用5則の周知を徹底する。
 ○高校生を対象に通学時における自転車運転マナーの街頭指導を行う。
 ○高齢者に対し、高齢者の集まる機会などを利用して交通安全の啓発を行う。
 ○交通安全県民運動期間等に合わせ、飲酒運転撲滅や交通安全に関する啓発を行う。
 ○運転免許証の自主返納をした高齢者(70歳以上)を支援するため、「高齢者運転免許証自主返納支援事業」として対象者に交通系ICカード交付する。
 ○安全に道路を通行できるように交通安全施設や街路灯の設置を継続して行う。
 ○防犯灯のLED化を進める。
 ○福岡県公安委員会と協議の上、小中学校の通学路周辺におけるゾーン30等をもって、児童生徒の安全確保に努める。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度		
施策名	10 安全な消費生活の推進		
第五次総合計画後期基本計画	所属部	観光経済部	
目標	2 安全で安心して暮らせるまちづくり	所属部長名	吉開 恭一 内線(480)

施策概要

(1) 方針

○悪質商法など消費者トラブル防止のため、ターゲットとなることが多い高齢者や若者に対し、広報、市ホームページ、講演会などを通して更なる啓発活動を行っていく。
 ○相談体制の充実に向け、各種研修会への参加等を通じ、相談員および消費生活相談業務補助員のスキルアップを図る。
 ○太宰府市消費者安全確保地域連絡会議での情報共有を通して、効果的な啓発活動及び消費生活センターの更なる周知を行う。
 ○成年年齢引き下げに対応するため、若者への更なる啓発活動及び早期の消費者教育の実施を目指す。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○消費生活相談員による相談窓口を週5日開設し、被害への対応および再発や拡大防止に取り組んだ。
 ○担当職員や相談員の各種研修会への参加等により、スキルアップを図るとともに相談体制の充実に取り組んだ。
 ○市民グループ「太宰府市消費者の会」と連携して、自治会(長寿クラブ等)に対し消費者啓発出前講座を実施した(7回、222名参加)。
 ○防災安全課や警察署と連携し、悪質商法撲滅や詐欺被害防止を呼び掛ける街頭啓発を実施した。
 ○市役所市民ギャラリーにて、「悪質商法撲滅」をテーマにパネル展を実施した。
 ○庁内関係課職員で構成する消費者安全確保地域連絡会議を設置し、消費者トラブル防止のための情報共有等を行った。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.08	3.30	3.38	3.12	3.36	3.47	3.26	3.50
	指標1 この1年間に消費生活に関する不安を感じたりトラブルを受けた市民の割合(%)	18.4	15.6	12.5	18.8	16.3	12.5	19.8	15.0
	指標2								
	指標3								
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○相談窓口の週5日開設や研修による消費生活相談員のスキルアップ等、相談体制の充実・強化を図るとともに、消費者トラブルを未然に防ぐため、庁内関係各課で構成する太宰府市消費者安全確保地域連絡会議を開催し、情報の共有化を図った。しかしながら、悪質商法の手口は年々変化し、かつ巧妙化しているため、指標1の割合は微増になったものとする。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	消費者行政・啓発事業	産業振興課	1,997	4,125	6,046	6,542	5,570	5,178	5,178	7,634
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)			1,997	4,125	6,046	6,542	5,570	5,178	5,178	7,634
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	0	0
合計			1,997	4,125	6,046	6,542	5,570	5,178	5,178	7,634

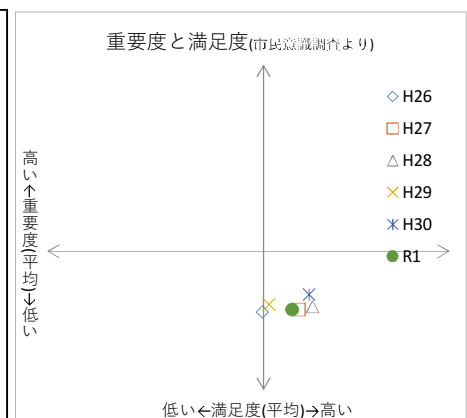
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○年々増加、巧妙化する悪質商法をはじめとする消費者トラブルの防止を図るには、継続的かつ効果的な啓発活動の実施が重要であるため、予算の確保が必要である。なお、令和2年度予算については、会計年度職員に係る経費等により増額となった。

今後の展開

(1) 今後の方針

- 悪質商法など消費者トラブル防止のため、ターゲットとなること多い高齢者や若者に対し、広報、市ホームページ、講演会などを通して更なる啓発活動を行っていく。
- 相談体制の充実に向け、各種研修会への参加等を通じ、相談員および消費生活相談業務補助員のスキルアップを図る。
- 太宰府市消費者安全確保地域連絡会議での情報共有を通して、効果的な啓発活動及び消費生活センターの更なる周知を行う。
- 成年年齢引き下げに対応するため、若者への更なる啓発活動及び早期の消費者教育の実施を目指す。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度
施策名	11 人権を尊重するまちづくりの推進
第五次総合計画後期基本計画	所属部 市民生活部
目標 3 豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり	所属部長名 濱本 泰裕 内線(445)

施策概要

(1) 方針

○人権尊重のまちづくり推進基本指針に基づく実施計画を着実に実行できるよう進捗管理を行う。
 ○市民啓発・教育として、街頭啓発・市民講演会・人権講座「ひまわり」・啓発冊子配布等を実施するとともに、若年層、無関心層に対する新たな啓発方法・内容の検討・研究を行う。
 ○市民啓発の足掛かりとして、全ての校区自治協議会役員会において、人権に関する10分プレゼンを継続して実施する。
 ○住宅新築資金等貸付金の滞納者について、実態把握に努めるとともに、償還困難な場合は、福岡県住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金の利用を検討する。
 ○生活基盤確立推進会議を開催し、課題解決のための施策の構築・実施を行う。
 ○南隣保館(いこいの家含む)及び南児童館の運営業務全般を「(福)みらい」に委託するとともに、連携を図りながら、地域住民の福祉向上や各種相談事業や生活課題の解決、人権意識の普及・高揚など各種事業を総合的に実施する。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○課内同和問題研修において、市民啓発の一環である訪問配布についての研修を必須のテーマとして、今後の市民啓発について検討した。
 ○市民啓発として、年間を通しての街頭啓発や7月の同和問題啓発強調月間に市民講演会を開催し、310人の参加者があった。また、人権講座「ひまわり」を6回開催し、648人の参加者があった。
 ○人権啓発事業企画運営会議を組織し、全庁的な選出委員により啓発冊子を作成し、全戸配布を行った。
 ○人権擁護委員による人権相談を12回開設し、5件の相談があった。
 ○人権センターの南隣保館(いこいの家含む)及び児童館の運営業務全般を「(福)みらい」に委託し、地域住民の福祉向上や周辺住民交流の拠点施設として各種相談事業や生活課題の解決、人権意識の普及・高揚など各種事業を総合的に取り組んだ。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.32	3.41	3.44	3.37	3.53	3.66	3.38	3.75
	指標1 この1年間に人権侵害を受けたことがある市民の割合(%)	2.8	1.6	3.0	2.8	2.9	1.3	1.9	1.0
	指標2 街頭啓発等を実施した対象人数	4,384	4,119	3,984	3,572	3,865	4,700	3,676	4,900
	指標3 「人権を尊重するまちづくりの推進」事業の重要度	3.80	3.74	3.94	3.94	3.99	3.99	3.84	4.00
	指標4 同和問題をはじめあらゆる人権が尊重されていると感じる市民の割合(%)	77.8	81.1	78.3	73.9	76.2	87.5	81.3	90.0
	指標5								
指標6									

(2) 成果指標の増減維持分析

○指標1は、前年比1.0%の減で、例年3%前後を推移している。
 ○指標2は、前年より189人の減であるが、減少の主な理由は新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、啓発予定だった行事が中止になったためである。
 ○指標3は、前年より0.15%の減であるが、例年、同程度で推移している。
 ○指標4は、前年比、5.1%増加しており、例年、70%から80%の間で推移していたが、ここ数年では一番高い数値となった。イベント等に合わせた街頭啓発をしたりホームページ上での情報発信等で、市民啓発の効果が表れていると思われるものの、市民講演会や研修会等への参加者が固定化しているためか、広がりが見られない状況である。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	人権啓発事業	8,720	7,935	7,598	7,035	7,417	8,402	7,213
2	人権教育推進事業	6,433	5,132	5,126	5,354	5,336	5,403	5,795
3	南児童館指導事業関係事業	275	248	343	419	377	379	1,054
4	住宅新築資金等貸付事業(特別会計)	1,595	1,591	12,085	16,556	1,313	1,131	354
5	地域対策事業	2,509	1,922	1,671	1,830	1,741	1,247	2,708
6	南隣保館管理運営事業	51,225	50,538	50,540	52,750	55,582	54,634	63,143
7	南児童館管理運営事業	2,210	3,407	2,182	2,530	2,334	5,857	3,876
8	南体育館管理運営事業	8,790	7,337	8,458	7,845	7,534	7,522	9,867
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
小計(一般会計)		80,162	76,519	75,918	77,763	80,321	83,444	93,656
小計(特別会計・企業会計)		1,595	1,591	12,085	16,556	1,313	1,131	354
合計		81,757	78,110	88,003	94,319	81,634	84,575	94,010

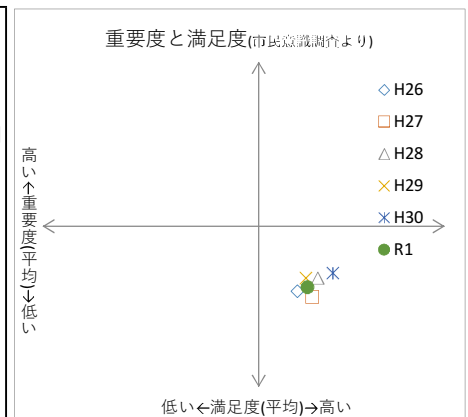
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○令和元年度決算額に対して、令和2年度予算額が10,212千円増額になっている主な理由は、人権センターの清掃業務委託費と南体育館の管理業務委託費が増額になったため。
 ○南児童館管理運営事業の減額の理由は、令和元年度に南児童館の屋根防水改修工事を実施したため。

今後の展開

(1) 今後の方針

○人権尊重のまちづくり推進基本指針に基づく実施計画を着実に実行できるよう進捗管理を行う。
 ○市民啓発・教育として、街頭啓発・市民講演会・人権講座「ひまわり」・啓発冊子配布等を実施するとともに、若年層、無関心層に対する新たな啓発方法・内容の検討・研究を行う。
 ○市民啓発の足掛かりとして、全ての校区自治協議会役員会において、人権に関する10分プレゼンを継続して実施する。
 ○住宅新築資金等貸付金の滞納者について、実態把握に努めるとともに、償還困難な場合は、福岡県住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金の利用を検討する。
 ○生活基盤確立推進会議を開催し、課題解決のための施策の構築・実施を行う。
 ○南隣保館(いこいの家含む)及び南児童館の運営業務全般を「(福)みらい」に委託するとともに、連携を図りながら、地域住民の福祉向上や各種相談事業や生活課題の解決、人権意識の普及・高揚など各種事業を総合的に実施する。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度
施策名	12 男女共同参画の推進
第五次総合計画後期基本計画	所属部 市民生活部
目標	3 豊かな心を育みふれあいを大切にすまちづくり 所属部長名 濱本 泰裕 内線(445)

施策概要

(1) 方針

○平成30年4月に策定した「第2次太宰府市男女共同参画後期プラン」に基づき、男女共同参画推進の取組、進捗管理を行う。
 ○「太宰府市男女共同参画シンボルマーク」を啓発のシンボルとして活用するとともに、令和元年度の新規事業として、男女共同参画を目指す標語を市民募集し、選定したものを令和4年度までのスローガンとして活用し、親しみやすい啓発につなげていく。
 ○若年層や無関心層を対象にして、わかりやすく、親しみやすいテーマとした「男女共同参画市民フォーラム」と具体的・専門的な内容である「男女共同参画セミナー」とを整理して、ルミナスと連携した効果的な啓発を行う。
 ○当市における各種審議会委員等の女性登用率向上のため、新たな方策等を検討する。
 ○DV被害者支援庁内連携会議を開催し、情報の共有化、個人情報の漏えいを防止、被害者支援の強化を図る。
 ○男女共同参画推進センタールミナスの事業展開については、本市の男女共同参画推進の拠点施設という設置目的に沿ったものを進めていく。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○第2次男女共同参画プランの進捗状況を全課にヒアリングを行い、男女共同参画審議会での審議を経て、ホームページで公表した。
 ○12月に男女共同参画市民フォーラムを開催し、「だれもが生きやすい社会とは ～世界から見た日本はどんな国?～」という演題で講演会を実施し、318人の参加者があった。
 ○市民啓発として、「男女共同参画週間」である6月と、「女性に対する暴力をなくす運動」期間である11月に、市内商業施設等において街頭啓発を行った。
 ○面談式の「ルミナスDV相談室」を月2回実施し、5件の相談に対応した。
 ○女性相談業務「ちくし女性ホットライン」を設置し、20件の相談があった。
 ○DV被害者支援庁内連携会議(ケース会議)を開催し、関係課で被害者支援のための協議・調整を行った。
 ○男女共同参画推進センタールミナスの管理運営を、指定管理者として(公財)太宰府市文化スポーツ振興財団が行う。男女共同参画社会の実現に向けた専門講座や女性のための各種資格取得に関する主催講座等を開催し、全体として20,301人の利用者があった。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.21	3.20	3.24	3.20	3.30	3.44	3.25	3.50
	指標1 男は仕事、女は家庭という役割分担意識を持たない市民の割合(%)	64.4	63.0	66.1	67.2	67.0	70.0	71.2	70.0
	指標2 ルミナスの利用者数	31,086	30,931	21,130	20,050	22,062	23,000	20,301	32,640
	指標3 市における各種審議会委員等の女性登用率(%)	27.3	27.6	27.9	28.8	28.0	37.5	27.1	40.0
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								

(2) 成果指標の増減維持分析

○指標1について、令和元年度実績が目標値の70%代に達成したが、引き続き固定的性別役割分担意識の改革を進める啓発を行っていく必要がある。
 ○指標2の利用者数減の主な理由は、コロナウイルス感染症拡大防止策による休館実施や講座・イベントを中止にしたことなどによるものである。
 ○指標3は、各委員の選出区分に女性の候補者がいない等の理由により女性登用率が伸び悩み、目標値には遠く及んでいない。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	男女共同参画推進事業	人権政策課	995	1,957	1,518	1,879	1,638	1,784	1,913	
2	男女共同参画推進センター管理運営事業	人権政策課	20,582	22,298	21,691	21,735	21,022	22,154	18,435	
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)			21,577	24,255	23,209	23,614	22,660	23,938	20,348	
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	0	
合計			21,577	24,255	23,209	23,614	22,660	23,938	20,348	

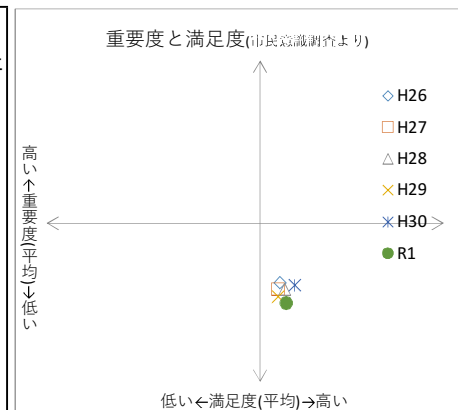
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○基本的にコストは維持の方向性である。令和2年度予算額は令和元年度決算額と比較すると3,590千円の減額となっているが、その主な理由は、①ルミナスの指定管理料2,747千円の減、②前年度に公共施設改修需要枠として予算配当のあったルミナス施設改修工事費1,194千円の減などによるものである。

今後の展開

(1) 今後の方針

- 「第2次太宰府市男女共同参画後期プラン」に基づき、男女共同参画推進の取組、進捗管理を行う。
- 「太宰府市男女共同参画シンボルマーク」を啓発のシンボルとして活用するとともに、令和元年度に公募・決定した太宰府市の男女共同参画を目指す標語を令和4年度までスローガンとして活用し、親しみやすい啓発につなげていく。
- 若年層や無関心層を対象にして、わかりやすく親しみやすいテーマとした「男女共同参画市民フォーラム」と、具体的・専門的な内容である「男女共同参画セミナー」とを整理して、ルミナスと連携した効果的な啓発を行う。
- 当市における各種審議会委員等の女性登用率向上のため、新たな方策等を検討する。
- DV被害者支援庁内連携会議を開催し、情報の共有化、個人情報の漏えいを防止、被害者支援の強化を図る。
- 男女共同参画推進センタールミナスの事業展開については、本市の男女共同参画推進の拠点施設という設置目的に沿ったものを進めていく。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度			
施策名	13 生涯学習の推進			
第五次総合計画後期基本計画		所属部	教育部	
目標	3 豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり	所属部長名	菊武 良一	内線(446)

施策概要

(1) 方針

○市民に生涯学習の場を提供するとともに、講座等を開催してそのきっかけづくりを行う。またそのために関連施設が連携し、それぞれの施設が特色ある事業を進め、充実を図っていく。
 ○市施設においては今後長期視点に立って改修に取り組む必要がある。
 ○地区公民館においても老朽化してきている施設が多く、施設整備補助金の充実を図り、建替え、改修に取り組む必要がある。
 ○大学交流事業は、大学等が持つ知的資源を市民の学習機会に広げるために、市と市内の大学等で構成する「太宰府キャンパスネットワーク会議」を運営しながら各種事業に取り組み、大学等と市民との交流を図る。
 ○資料購入数の減少を補うために、雑誌スポンサー制度の運用や大学との相互協力を社会状況に応じて進める。読書活動推進のため、新しい生活様式に応じた事業を実施するとともに、知のセーフティネットとしての資料・情報を充実し、その効果的な提供に努める。
 ○スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求の応え、精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすという内在的な価値を有するとともに、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進等、市民生活において多面にわたる役割を担っています。
 ○すべての市民があらゆる機会、あらゆる場所においてスポーツに親しむことができるまちづくりを推進します。
 ○市民にスポーツを通じて夢や感動を与えるような競技者を育むことのできる、活力あるまちづくりを推進します。
 ○スポーツを通じて健康で心豊かな青少年を育むまちづくりを推進します。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○まほろば市民大学や各種主催講座など継続的な生涯学習講座の開催し、日頃の学習成果の発表の場とし市民文化祭を開催した。
 ○各種講座・イベント情報を収集周知するため「文化情報ガイドブック」を年2回発行した。
 ○地区公民館の要望を受け、緊急性が高い改修に対し施設整備補助金を交付した。
 ○太宰府キャンパスネットワーク会議では、各大学の公開講座等を掲載した情報誌を年2回発行、市民対象のイベント「キャンパスフェスタ」開催、地域への学生サークル派遣やボランティア活動等を実施した。
 ○市民図書館の市直営業務と指定管理業務の仕分けを見直し、令和2年度からの市職員従事業務を大幅に削減した。購入資料数の減少を補うため、雑誌購入のスポンサーを募るための体制を整備した。また、市教委と福岡女子短期大学との間で連携協力に関する協定を締結し、大学図書館との資料相互貸借ほか読書推進に関する連携協力体制を整備した。
 ○地域スポーツ領域における生涯スポーツライフの実現に向けた取り組みでは、校区自治協議会、各自治会の体育部長、スポーツ推進委員と連携して、パークやソフトダーツ等のニュースポーツの普及啓発事業及び「体育の日」の行事事業等を行い、市主催事業では4,523人、スポーツ推進委員派遣事業では1,868人が参加した。
 ○東京2020オリンピック聖火リレーの本市実施を契機にして、オリンピックへの関心を高め、市民に夢と感動を与え、スポーツ活動の動機付けにつなげ、経済波及効果と地域活性化を目的とするため、各種関係機関と協力体制を整えて事業実施の準備を行った。
 ○国が示す「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、令和2年度末までに策定することとされている「スポーツ施設個別計画」と、市のスポーツ振興の柱となる次期計画「太宰府市スポーツ推進計画」の策定のために、業者選定及び市民意識調査を実施した。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.98	3.07	3.21	3.00	3.28	3.25	3.38	3.25
	指標1 日頃から学習テーマを持って学習に取り組んでいる市民の割合(%)	15.0	17.2	14.4	18.9	24.6	20.0	21.0	20.0
	指標2 大学と協力、連携した事業数	34	41	48	45	48	49	49	50
	指標3 地区公民館1館あたりの平均利用団体数	11.0	11.6	9.8	10.4	10.1	23.0	10.2	23.0
	指標4 市民1人あたりの貸出冊数	7.6	7.5	7.2	6.7	6.6	10.0	6.1	10.0
	指標5 市民(成人)の週1回以上のスポーツ実施率(%)	40.9	45.7	43.7	41.1	41.8	50.0	45.6	50.0
	指標6								

(2) 成果指標の増減維持分析

○指標1について、インターネット等の普及により手軽に興味ある学習テーマを見つけることが可能になっている。
 ○指標2について、各大学も地域連携に力を入れており、市や教育委員会との連携事業は着実に増加している。
 ○指標3について、目標値には及ばない。運営自体は各自治会に任せている。担当としては、施設整備補助金により、公民館の改修を行い、利用しやすい地区公民館に整備することで側面から支える。
 ○指標4について、全国的な読書離れの傾向と同じく個人貸出数が減少が続いている。一方、移動図書館や団体貸出、レファレンスの利用は伸びているため、市民が必要とする資料・情報の提供方法に積極的に取り組む必要がある。
 ○指標5について、太宰府市スポーツ推進基本計画策定前の平成21年度の数値は33.9%であり、計画期間の終了時の令和元年度では45.6%となった。諸施策により、10%以上の改善が図られ、一定の成果は出ているものの、国が示す目標値には及んでいない。一方、指標には示していないが、スポーツ未実施では、平成21年度の42.6%から、令和元年度35.5%へと減少しており、スポーツ実施率が増加したことを裏づけている。
 ○年代別の検証では、20歳代から50歳代までの現役世代、働き盛り世代、子育て世代、若い世代の実施率が20%から30%程度と低い。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	生涯学習推進事業	文化学習課	8,064	5,172	7,729	4,956	3,843	4,726	6,485	
2	いきいき情報センター管理運営事業	文化学習課	79,465	85,064	83,104	109,403	83,961	82,515	86,321	
3	大学交流事業	国際・交流課				800	800	800	800	
4	地区公民館関係事業	文化学習課	42,421	39,919	20,026	20,759	25,690	25,551	21,762	
5	中央公民館管理運営事業	文化学習課	59,041	202,941	67,741	469,216	68,090	72,465	75,924	
6	図書館管理運営事業	文化学習課	69,755	70,056	71,508	73,342	77,012	74,875	80,753	
7	スポーツ推進事業	スポーツ課	10,234	10,515	13,132	10,041	14,257	13,308	14,804	
8	学校体育施設開放関係事業	スポーツ課	7,770	7,872	8,264	7,824	8,405	7,953	8,911	
9	総合体育館整備事業	スポーツ課	1,044,345	664,092	1,589,958					
10	スポーツ施設管理運営事業	スポーツ課	88,775	104,402	148,073	176,057	164,813	164,983	164,134	
11	オリンピック関係費	スポーツ課						424	700	
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)			1,409,870	1,190,033	2,009,535	872,398	446,871	447,600	460,594	
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	0	
合計			1,409,870	1,190,033	2,009,535	872,398	446,871	447,600	460,594	

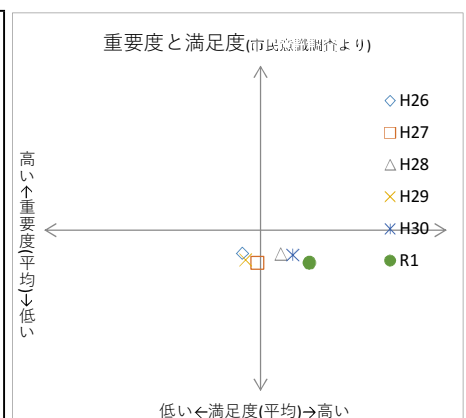
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○中央公民館は、施設の老朽化による設備改修工事費の増加により増額となっている。
 ○いきいき情報センターは、施設の老朽化による修繕費及び工事費の増加により増額となっている。
 ○大学交流事業は全額太宰府キャンパスネットワーク会議への負担金であり増減はない。
 ○図書館管理運営事業は、元年度に市直営業務と指定管理業務の仕分け見直しを行い2年度から市職員を減員した。2年度は市職減員分を増補した人件費が指定管理料に含まれるため増額となっている。トータルコストとしては減額である。
 ○スポーツ推進事業は、スポーツ推進計画及びスポーツ施設個別計画策定業務のため増額となっている。
 ○スポーツ施設管理運営事業は、改修需要調査に伴う施設の工事配分により減額となっている。

今後の展開

(1) 今後の方針

○市民に生涯学習の場を提供するとともに、講座等を開催してそのきっかけづくりを行う。またそのために関連施設が連携し、それぞれの施設が特色ある事業を進め、充実を図っていく。
 ○市施設においては今後長期視点に立って改修に取り組む必要がある。
 ○地区公民館においても老朽化してきている施設が多いため、施設整備補助金の充実を図り、建替え、改修に取り組む必要がある。
 ○大学交流事業は、太宰府キャンパスネットワーク会議を通じた連携強化に取り組み、市民への生涯学習機会の提供、学生の地域活動等の充実を図る。
 ○資料購入数の減少を補うために、雑誌スポンサー制度の運用や大学との相互協力を社会状況に応じて進める。読書活動推進のため、新しい生活様式に応じた事業を実施するとともに、知のサーフェティネットとしての資料・情報を充実し、その効果的な提供に努める。
 ○地域スポーツについては、これまで行ってきた市民の生涯スポーツライフの実現を図る各種事業を拡充するとともに、スポーツ実施率の低い世代への参加支援を行う。
 ○競技スポーツについては、市民(団体)の応援を目的とした支援制度の創設に伴う一定のルール作りを検討する。
 ○青少年スポーツについては、子どもの運動・体力格差が拡大していることから、運動の機会が少ない子供に対する対策を検討する。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度		
施策名	14 社会教育の推進		
第五次総合計画後期基本計画		所属部	教育部
目標	3 豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり	所属部長名	菊武 良一 内線(446)

施策概要

(1) 方針

○学校、地域、家庭との連携や、子ども会活動をはじめ各種青少年関係事業を通して地域の教育力の向上及び青少年の健全育成を図る。
 ○時代を担う人材を育成し、放課後に子ども達に安全・安心で、多様な体験や活動をする機会を提供することを目的とした「放課後子ども教室」を実施する。モデル校として1校から実施していく。
 ○子どもたちの豊かな成長のために、家庭での教育が重要であることを、保護者自らが自覚し、親子の関係づくり及び学校、地域と協働することを宣言する市P連による「だざいふ家庭共育宣言」の支援を行う。
 ○社会教育委員の会の活動として、地域ぐるみによる子育てに取り組む日とする「地域子どもの日」実現に向け、引き続き未実施自治会への実施周知を行う。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○小、中学生の保護者を対象に、学校を単位とした家庭教育学級を開設し、親としての学びを高めることを目的に講話や体験学習等を実施した。
 ○地域のリーダーとして活躍するような若者たちを育成し、また、地域でのまちづくりに積極的に参加していく若者たちを支援した。
 ○子ども会加入者に対するリーダー研修の充実、耶馬溪のジュニアリーダークラブと太宰府ジュニアリーダーズクラブの交流事業を実施した。
 ○補導連絡協議会や青少年育成市民の会と共に、青少年をめぐる有害環境の浄化活動・非行行為の早期発見と補導、また、地域社会及び関係機関と連携強化し、青少年の健全育成に努めた。
 ○社会教育委員の活動として、地域ぐるみによる子供に関わり、目を向ける日である「地域子どもの日」実現に向け、各自治会や社会教育団体への趣旨説明に係る支援を行なった。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.93	3.14	3.08	3.04	3.24	3.22	3.18	3.25
	指標1 家庭教育学級加入者数(人)	198	244	212	173	125	250	125	250
	指標2 子ども会加入率(%)	63.1	60.8	60.0	59.5	59.5	69.0	54.5	72.0
	指標3 刑法犯少年検挙補導者数(人)	34	28	17	17	26	11	10	30
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○指標1の家庭教育学級加入者数については、働く親の増加や、情報化の進展に伴う学ぶ動機の低下等で、年々減少傾向にある。今後は学級生が参加しやすくなるような内容の企画や、開催時間の検討も含め学級を運営する役員のサポートをさらに充実させていく。
 ○指標2の小学校別の加入率では、90%台を維持している校区がある一方、全体として減少傾向にある。各種事業を通して、子ども会への更なる理解と協力及び子ども会の必要性等を図っていく必要がある。
 ○指標3の少年検挙補導者数については、毎月2回の定例街頭補導や補導連絡協議会の長年による活動の成果が検挙者数に反映されている。今後も現状活動を継続して頂く。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	社会教育委員等関係事業	社会教育課	6,974	9,122	9,276	9,434	9,376	8,102	11,873	
2	家庭教育学級等運営事業	社会教育課	952	982	922	781	484	561	869	
3	社会教育団体支援事業	社会教育課	803	907	806	803	803	457	447	
4	子ども会関係事業	社会教育課	1,743	4,588	1,471	1,507	1,509	964	2,693	
5	子どもの遊び場事業	社会教育課	65	65	65	64	50	65	65	
6	青少年教育団体支援事業	社会教育課	1,077	1,068	1,728	1,084	1,091	1,379	1,017	
7	成人式運営事業	社会教育課	862	895	911	1,002	1,028	891	957	
8	青少年対策事業	社会教育課	1,477	1,411	1,400	1,400	1,412	1,400	1,425	
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)			13,953	19,038	16,579	16,075	15,753	13,819	19,346	
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	0	
合計			13,953	19,038	16,579	16,075	15,753	13,819	19,346	

(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○家庭教育学級等運営事業については、平成30年度より家庭教育学級加入者数が少ない学級同士を合同開催することで当該事業の事業費削減に努めた。家庭教育学級加入者数の減少については、働く親の増加や、情報化の進展に伴う学ぶ動機の低下が主な原因と考えられるため、引き続き入学説明会等の機会を活用し加入促進を実施する。
 ○青少年教育団体支援事業においては、新規事業として太宰府ジュニアリーダーズクラブと耶馬溪ジュニアボランティアリーダー(中津市)の交流事業を実施したため。
 ○成人式パンフレットを民間企業等から協賛金を募り、市の財源負担無しで作成した。
 ○太宰府市婦人会が解散したことにより市補助金の支出が不要となった。

今後の展開

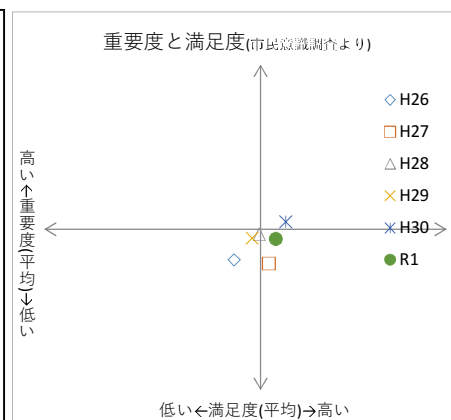
(1) 今後の方針

○学校、地域、家庭のさらなる連携や、子ども会活動をはじめ各種青少年関係事業を通して地域の教育力の向上及び青少年の健全育成を図る。

○時代を担う人材を育成し、放課後に子ども達に安全・安心で、多様な体験や活動をする機会を提供することを目的とした「放課後子ども教室」を順次広げていく。

○子どもたちの豊かな成長のために、家庭での教育が重要であることを、保護者自らが自覚し、親子の関係づくり及び学校、地域と協働することを宣言する市P連による「だざいふ家庭共育宣言」の支援を行う。

○社会教育委員の会の活動として、地域ぐるみによる子育てに取り組む日とする「地域子どもの日」実現に向け、引き続き未実施自治会への実施周知を行う。今後は全自治会へと広がる活動へとつないでいく。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度	所属部	教育部
施策名	15 学校教育の充実	所属部長名	菊武 良一 内線(446)
第五次総合計画後期基本計画			
目標	3 豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり		

施策概要

(1) 方針

○学校運営・改善の支援について、中学校ブロックコミュニティ・スクールの推進意義、推進計画等に関する市民への情報発信を行い、また、教育委員会の重点施策の浸透・徹底を図るための学校訪問を引き続き実施していく。

○学力向上委員会、校長学力研修会等を通して、効果のある学力向上の取組を共有し、市全体の学力向上を推進していく。また、全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査等各種学力調査の結果及び改善方を提示し、各学校の「学力向上プラン」に基づきPDCAサイクルを支援していく。さらに、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた授業改善のための積極的な指導助言を行っていく。

○心と体づくりの推進について、平成30年度に小学校、令和元年度に中学校で道徳が教科化されたため、更なる道徳教育の推進を図る。また、1校1取組とラジオ体操の日常化の推奨を図るなど、引き続き体力向上プランの策定・実践を推進していく。

○児童生徒支援の充実について、教育支援センターを拠点として、いじめ、不登校等の防止・対応・解決のための支援に努めていく。

○インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、引き続き、きめ細かな就学相談及び支援体制の充実を図る。また、特別な支援、配慮を要する児童・生徒が年々増加しており、特別支援学校も増加し、新たに道徳指導教室の新設などが必要な状況のなか、教室の確保など早急な教育環境の整備が必要である。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○複雑化・困難化する教育課題に対応し、児童生徒の健全な育成を図るためのコミュニティ・スクール推進事業の充実を図るとともに、9年間の成長を見据えた中学校区ブロックコミュニティ・スクール推進構想について関係者に周知し、各学校の進捗状況の把握及び評価に努めた。

○「太宰府市学力向上宣言」の三つのプロジェクト(全教員授業研修会、若年教員の市内留学、小中連携した学校体制整備)を推進を図った。また、学力調査の結果を分析し、指導主事による学校訪問等を通じて各学校への支援を行った。

○道徳指導教室「つばさ学級」の運営、学校・関係機関との連携、生徒指導に関する情報管理を三つの柱とする教育支援センターを拠点として、不登校及び学校における問題行動等の実態把握、分析、防止、対応、解決策のための支援を行った。

○市教育委員会に配置している特別支援教育担当指導主事による教育相談を行う等、早期からの相談・支援を強化し、学校や市の子ども発達相談室、幼稚園、保育園、その他の関係機関との連携を図った。

○通常学級に在籍する発達障がい傾向がある児童生徒が年々増加しており、道徳指導教室での支援のニーズが高まっているなかで、平成31年度に向けて太宰府東小学校道徳指導教室の新設及び国分小学校道徳指導教室の増設を計画し、太宰府小学校道徳指導教室からの分離に係る事務及び備品等の環境設備の充実を図り、開設の実現ができた。

○学校施設については、施設の改修工事、維持管理、保守点検等を実施して児童・生徒の教育環境の充実を図った。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	
施策市民満足度	2.75	2.92	2.89	2.85	3.00	2.96	2.93	3.00
指標1 コミュニティ・スクール推進の進捗状況評価の総合評価	3.05	3.00	3.12	3.12	3.15	3.40	3.26	3.50
指標2 全国的または福岡県内の学力調査との比較	多くの項目で平均値程度である	ほとんどの項目で平均値を上回る	全ての項目で平均値を上回る	全ての項目で平均値を上回る	全ての項目で平均値を上回る	全ての項目で平均値を上回る	全ての項目で平均値を上回る	全ての項目で平均値を上回る
指標3 道徳性に関する調査との比較	全国平均値と同程度である	全国平均値と同程度である	全国平均値と同程度である	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値と同程度である	全国平均値を上回る
指標4 全国的な体力調査との比較	全国平均値を下回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る
指標5 いじめ解消率(%)	97.0	97.2	91.3	98.0	92.5	100.0	81.0	100
指標6 不登校児童生徒の出現率と復帰率(小学生)(%)	0.49(20.0)	0.80(30.3)	0.38(6.3)	0.7(6.7)	1.07(31.9)	0.4(30.0)	1.07(38.3)	0.40(30.0)
指標6 不登校児童生徒の出現率と復帰率(中学生)(%)	2.53(58.9)	2.69(46.2)	4.13(39.5)	4.40(32.6)	4.70(23.9)	2.50(40.0)	4.90(41.2)	2.00(40.0)
指標7 「通常学級における個別の指導計画」を作成した割合(%)	72.5	66.4	80.0	80.0	100.0	100.0	100.0	100
指標8 教職員の資質向上に関する市主催研修会における自己評価の平均値	2.5	3.2	3.4	3.3	3.4	3.5	3.3	3.5
指標9 区・県の教育論文入賞者率(%)	8.7	4.8	11.1	13.3	22.7	10.0	26.3	10.0
指標10 大規模改造を実施した棟数の割合(%)	43	43	45	47	48	60	50	65

(2) 成果指標の増減維持分析

○全小中学校において、学校の自己評価及び学校運営協議会による学校関係者評価を実施して、評価結果をもとに課題を明らかにし、学校改善に取り組んだ。また、各学校が評価結果及び改善策について市教育委員会に報告するとともに、保護者や地域に公表を行った。今後は、評価結果、提言された意見等を基に、学校改善に活かしていく。

○小・中学校とすべての教科において全国平均正答率、福岡県平均正答率を上回った。全国学力・学習状況調査や福岡県学力実態調査において、全ての教科で全国・福岡県平均を上回ることを目標とした「太宰府市学力向上プラン」の具現化を目指し、各学校において学力向上プランを策定した。具体的な取組として「太宰府市学力向上宣言Ⅱ」に示した教員による授業研修会、教員の市内留学、小中連携した児童生徒の学び方の統一などを実践した。今後もこうした取組を継続していきながら児童・生徒の学力向上をめざしていく。

○全国学力・学習状況調査の質問紙調査の中の道徳性に関する調査は、全国平均値を上回った。平成30年度に小学校、令和元年度に中学校で道徳が教科化されたため、今後も道徳教育及び道徳の時間の充実を図る必要がある。

○全国的な体力調査との比較で、中学校は全国平均を上回ったが、小学校については全国平均と同じような状況である。体力向上プランを全小中学校で作成させ、小学校では、県の「スポコン広場」への参加を促し、チャレンジ目標を定めて取り組むよう推進していく。

○毎月のいじめアンケートを実施し、いじめの実態把握及びいじめ問題への対応に努めた。また年間3回の「いじめに特化したアンケート」では、児童生徒とともに保護者のアンケートも行った。太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会を7月と2月に開催し、いじめ問題等の防止・対応・解決等のための協議を行った。

○不登校児童生徒の出現率は、小学校は昨年度に比して増加したが、復帰率は昨年を上回った。中学校についても出現率は上昇したが、復帰率も大きく上昇した。平成29年度に教育支援センターを立ち上げており、また不登校に対する学校の意識も高まってきている。今後も各中学校区に配置した不登校対応専任教員やSSWとの連携を密にし不登校対策を推進していく。

○平成20年3月に告示された小・中学校の学習指導要領の総則において、「障害のある児童(生徒)などについては、支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童(生徒)の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」が明示され、通常学級においても特別な支援が必要な児童生徒を対象として個別の指導計画を作成することが求められ、全ての小中学校において作成している。今後も発達障がい等の児童・生徒の増加が見込まれており、個別の指導計画の作成を促していく。

○市教育委員会主催の研修会を実施し、教職員の意識向上を図った。今後も授業づくりを重点と、児童生徒の学習意欲を高め、学力向上につながる教員の授業指導力の向上を図る研修を実施していく。また、各学校の校内研修会において、市教育委員会指導主事が飲酒運転撲滅、体罰撲滅、ハラスメント防止、情報漏洩防止、(公金横領防止)等、綱紀粛正に関する講話及び指導・助言を行っていく。

○各学校に論文執筆等に対する指導計画・実践を促すと同時に、論文執筆等に対する指導主事の個別指導等の機会を増やしていく。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	学校運営協議会関係事業	2,265	1,849	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
2	学校教育運営事業	63,500	62,694	73,626	77,168	84,458	141,036	617,789		
3	要・準要保護児童関係事業	34,115	44,612	50,182	58,370	57,000	59,750	65,000		
4	要・準要保護生徒関係事業	20,293	21,937	25,931	29,925	31,605	35,359	42,606		
5	不登校対策事業	18,258	18,434	23,881	23,365	27,231	25,010	32,745		
6	教育支援委員会関係事業	1,021	1,744	1,619	1,547	1,809	1,657	2,093		
7	特別支援学級運営事業	1,728	3,750	4,230	5,703	7,699	10,368	11,536		
8	通級指導教室運営事業	5,443	6,494	8,025	10,113	7,922	11,280	22,488		
9	小学校施設整備事業	272,378	294,759	376,506	269,856	243,239	225,778	119,545		
10	中学校施設整備事業	216,829	236,103	208,962	252,869	275,739	581,980	75,457		
11	小学校管理運営事業	288,606	312,494	292,507	301,234	311,761	343,082	402,895		
12	中学校管理運営事業	127,332	131,477	143,077	134,534	128,532	127,476	149,718		
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)		1,051,768	1,136,347	1,210,746	1,166,884	1,179,195	1,564,976	1,544,072		
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0	0		
合計		1,051,768	1,136,347	1,210,746	1,166,884	1,179,195	1,564,976	1,544,072		

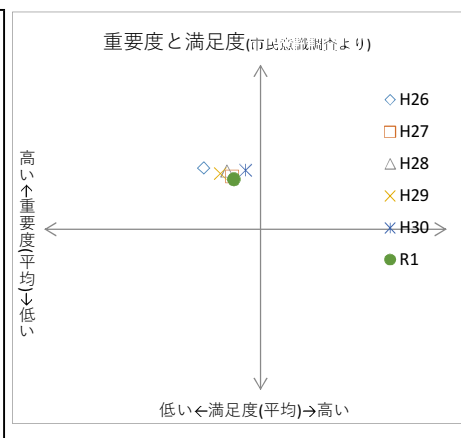
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

学校教育運営事業については、主に以下の理由により増加している。
 ○「GIGAスクール構想の実現」に向けて、児童生徒1人1台端末や充電保管庫の整備、ネットワーク環境整備に伴う整備費増によるもの。
 通級指導教室運営事業については、以下の理由により増加している。
 ○太宰府西中学校に通級教室の新設に伴い、人件費及び備品等の環境設備によるもの。
 ○子どものことばの発達の遅れなどに適切な指導を目的に、新たに言語聴覚士を設置することによる経費増によるもの。
 小学校管理運営事業については、以下の理由により増加している。
 ○新学習指導要領に対応した教科書が令和2年度より採用され、新たに教師用指導書を整備することによるもの。
 ○学校事務に関して事務補助業務を委託とするための委託料増によるもの。
 中学校管理運営事業については、以下の理由により増加している。
 ○学校事務に関して事務補助業務を委託とするための委託料増によるもの。

今後の展開

(1) 今後の方針

○学校運営・改善における中学校区ブロックコミュニティ・スクールの推進意義、推進計画等に関する市民への情報発信を行う。また、学校と教育委員会の連携を強めるため、学校のニーズに応じた学校訪問を引き続き実施していく。
 ○学力向上委員会、校長学力研修会等を通して、効果のでた学力向上の取組を共有し、市全体の学力向上を推進していく。また、全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査等各種学力調査の結果及び改善方策を提示し、各学校の「学力向上プラン」に基づくPDCAサイクルを支援していく。さらに、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた授業改善のために積極的に指導助言を行っていく。
 ○心と体づくりの推進について、平成30年度に小学校、令和元年度に中学校で道徳が教科化されたため、更なる道徳教育の推進を図る。また、1校1取組とラジオ体操の日常化の推奨を図るなど、引き続き体力向上プランの策定・実践を推進していく。
 ○いじめ、不登校等の防止・対応・解決のために、教育支援センターを中心とした支援体制を築き、また地域の大学との連携を深めながら積極的案支援に努めていく。
 ○インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、引き続き、きめ細かな就学相談及び支援体制の充実を図る。また、特別な支援、配慮を要する児童・生徒が年々増加しており、特別支援学級も増加し、新たに通級指導教室の新設などが必要な状況のなか、教室の確保など早急な教育環境の整備が必要である。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度
施策名	16 文化芸術の振興
第五次総合計画後期基本計画	所属部 教育部
目標 3 豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり	所属部長名 菊武 良一 内線(446)

施策概要

(1) 方針

○ルネサンス宣言の具現化に向け、(公財)太宰府市文化スポーツ振興財団や太宰府市文化協会と連携し市民が文化芸術に触れる場の提供、文化芸術の情報発信等を進める。併せて新元号「令和」ゆかりの地として注目をされていることを好機ととらえ更なる文化芸術の振興を図っていく。

○公文書館を市民に周知するため、引き続き、毎月の広報への掲載とパネル展示、出前講座を行っていく。また、新元号「令和」ゆかりの地であることを活かし、市史の購読を推進する。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○平成26年3月の文化芸術振興基本指針(ルネサンス宣言)を基に、文化芸術の振興に取り組み始め、徐々にではあるが市民ホールでの事業、各種講座等を実施し、市民が文化芸術に触れあう場の提供ができたところである。令和元年度は、自衛隊コンサート、太宰府カルコア寄席～三遊亭游雀・神田松之丞 二人会～、ホールイベントアシスト事業「野田かつひコンサートin太宰府」など各種事業に取り組み、市民が文化芸術に触れる機会を創出した。

○毎月、広報だざいふに公文書館だよりとして「太宰府の文華」を掲載するとともに市HPで公文書館の情報を発信し、市民への周知に努めた。また、上下水道事業センタービクターフロアと市庁舎1階市民ギャラリーでパネル展を5月と6月と1月の3回、テーマを分けて行った。さらに公文書館通信の発刊、出前講座の実施等、公文書館に関心を持ってもらうよう努めた。

○市史をふるさと納税の返礼品に加えるとともに販売促進ポスターを作成し、関係機関に配架した結果、市史の売り上げが前年比200%増となった。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.48	3.44	3.51	3.43	3.65	3.75	3.38	3.75
	指標1 文化芸術活動を月数回以上行っている市民の割合(%)	15.0	15.2	13.4	15.7	15.1	20.0	17.7	20.0
	指標2 行政資料及び地域資料の公開目録数(件)	3,200	6,978	6,712	6,584	7,340	17,000	13,189	20,000
	指標3								
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○指標1については、設定が月に数回以上となっているので、目標値に達するにはかなり厳しいものと思われる。若しくは文化芸術活動の定義をはっきりさせておく必要がある。

○指標2の公開目録件数が増えているのは、寄贈資料(203点)、複写資料(5,646点)を公開したことによる。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	太宰府市文化スポーツ振興財団関係事業	文化学習課	24,500	28,973	32,579	32,579	32,579	32,579	32,579	29,623
2	文化芸術振興事業	文化学習課	5,705	8,842	6,791	4,506	5,001	3,926	2,195	
3	行政資料・地域史料等研究事業	文書情報課	8,900	8,231	8,352	8,191	9,464	8,905	9,468	
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)			39,105	46,046	47,722	45,276	47,044	45,410	41,286	
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	0	
合計			39,105	46,046	47,722	45,276	47,044	45,410	41,286	

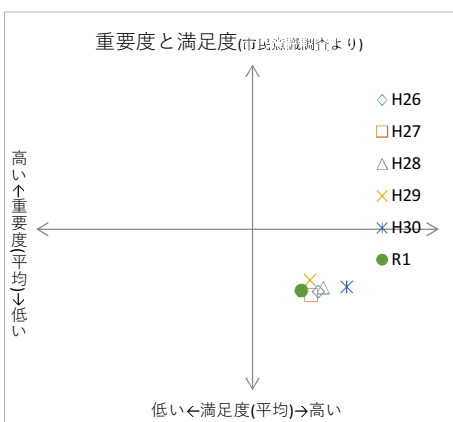
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○2文化芸術振興事業については、年度ごとに実施するイベントの内容が異なり各イベントの演出内容等により必要な予算が異なっている。
 ○3の増額については、令和2年度にリーダプリンタを新規リース契約することによる賃借料・保守料の増額のためである。

今後の展開

(1) 今後の方針

○ルネサンス宣言の具現化に向け、(公財)太宰府市文化スポーツ振興財団や太宰府市文化協会と連携し市民が文化芸術に触れる場の提供、文化芸術の情報発信等を進める。併せて新元号「令和」ゆかりの地として注目をされていることを好機ととらえ更なる文化芸術の振興を図っていく。
 ○公文書館を市民に周知するため、引き続き、毎月の広報への掲載とパネル展示、出前講座を行っていく。また、新元号「令和」ゆかりの地であることを活かし、市史の購読を推進する。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度		
施策名	17 生活環境の向上		
第五次総合計画後期基本計画		所属部	市民生活部
目標	4 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり	所属部長名	濱本 泰裕 内線(445)

施策概要

(1) 方針

○様々な機会を使って環境マナーアップの啓発に取り組む。また、マナーアップ条例(仮)の制定について調査研究を行う。
 ○畜犬登録管理やあき地の適切な管理について、継続して指導を行う。
 ○公害防止に取り組む。
 ○若年層の市民や事業所の地域美化活動への参加促進をはかる。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○環境美化活動の推進や、マナーアップ推進(犬のフン放置、ごみのポイ捨て対策等)を行った。
 ○生活環境に関する相談に対し、現地確認や聞き取り調査を行い対応した。内容によっては、関係課と連携して対応した。
 ○管理が不十分なあき地等について、所有者に対し、草刈りや樹木伐採等の適正管理を指導した。
 ○犬の適正登録及び狂犬病予防注射接種の指導、啓発を行い、予防注射接種率の向上を図った。
 ○河川水質検査、悪臭検査、幹線道路の自動車騒音常時監視といった環境調査を行い、公害の防止に努めた。
 ○ごみの不法投棄パトロールを実施し、不法投棄されたごみの回収を行った。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.04	3.10	3.16	3.02	3.07	3.45	3.30	3.50
	指標1 自宅周辺の環境が清潔で衛生的と感じる市民の割合(%)	81.8	85.1	81.4	81.1	77.4	85.0	85.6	85.0
	指標2 環境マナーが守られていると感じる市民の割合(%)	72.3	77.6	73.9	74.9	73.1	74.0	76.9	74.0
	指標3								
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○「自宅周辺の環境が清潔で衛生的と感じる市民の割合」及び「環境マナーが守られていると感じる市民の割合」は前年度から増加しているが、犬猫の適正飼育、あき地の適正管理、飼い主のいない猫によるふん尿等の被害等についての苦情は減少していないことから、一定数の環境悪化の要因は存在すると考えられる。今後も継続的な地域における環境マナーアップの取り組みが必要である。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	環境衛生事業	環境課	33,534	33,996	35,293	37,064	35,632	40,864	39,122	
2	公害対策事業	環境課	1,284	1,566	1,675	3,114	3,493	1,757	2,961	
3	環境美化推進事業	環境課	5,538	5,752	5,896	5,271	5,441	5,499	6,520	
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)			40,356	41,314	42,864	45,449	44,566	48,120	48,603	
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	0	
合計			40,356	41,314	42,864	45,449	44,566	48,120	48,603	

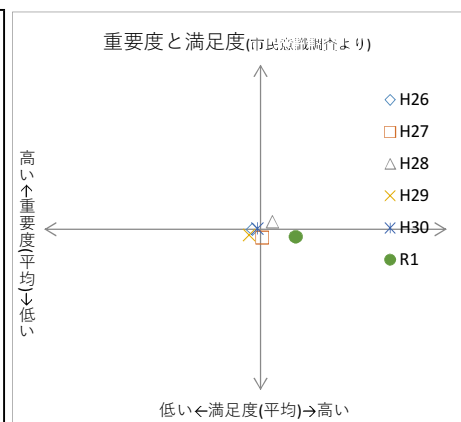
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○環境衛生事業については、筑慈苑施設組合負担金が、筑慈苑施設利用件数の変動等により当初予算額と決算額に差が生じる。また、令和2年度から「飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助事業」を実施するため補助金等の費用を新規で計上している。

今後の展開

(1) 今後の方針

- 様々な機会を使って環境マナーアップの啓発に取り組む。また、マナーアップ条例(仮)の制定について調査研究を行う。
- 「飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助事業」を実施する。
- 畜犬登録管理やあき地の適切な管理について、継続して指導を行う。
- 公害防止に取り組む。
- 若年層の市民や事業所の地域美化活動への参加促進を図る。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度		
施策名	18 自然共生社会の構築		
第五次総合計画後期基本計画		所属部	市民生活部
目標	4 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり	所属部長名	濱本 泰裕 内線(445)

施策概要

(1) 方針

○補助金の計画的な活用により森林回復事業を行い、森林の保全を図る。
 ○緑地保全地区の地権者と協議を行い、公有化を進める。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○市民の森の快適な環境を保つため、社会資本整備総合交付金を活用し、樹木の伐採等整備工事を行った。
 ○県の交付金を活用し、長期間放置されたスギ・ヒノキ等の人工林の間伐を行った。
 ○太宰府市緑地保全に関する条例に基づき、大佐野ダム上流の緑地保全地区について、水源涵養林としての機能低下防止、森林の保全を推進するために緑地公有化事業を行った。令和元年度末現在事業進捗率は、約42.9%である。
 ○環境関係団体の樹木竹林伐採や河川清掃活動を支援し、自然環境の保全や生物多様性に関する取り組みを行った。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.26	3.23	3.27	3.21	3.30	3.65	3.47	3.75
	指標1 緑地公有化率(%)	33.5	35.4	37.3	38.8	41.0	42.7	42.9	42.9
	指標2 河川水質検査のBOD値(mg/L)	0.9	0.7	0.6	0.6	0.7	0.9	1.1	0.9
	指標3 野鳥や昆虫などふれあう市民の満足度(%)	48.8	42.6	47.3	40.8	45.5	53.6	46.4	56.4
	指標4 自然環境が豊かであると感ずる市民の割合(%)	86.4	90.4	90.1	86.4	88.3	92.0	92.8	93.0
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○緑地公有化事業については、地権者と協議を行い、予算の範囲内で順次公有化している。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	市民の森維持管理事業	産業振興課	1,039	3,451	3,476	728	21,025	17,117	4,773	
2	荒廃森林再生事業	産業振興課	8,904	9,420	10,022	10,594	529	2,505	14,350	
3	緑地公有化事業	産業振興課	50,139	50,437	50,103	41,483	58,878	50,399	50,500	
4	自然共生関係事業	環境課	2	5	1	1	1	1	2	
5	森林環境譲与税事業	産業振興課						3,197	7,533	
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)			60,084	63,313	63,602	52,806	80,433	73,219	77,158	
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	0	
合計			60,084	63,313	63,602	52,806	80,433	73,219	77,158	

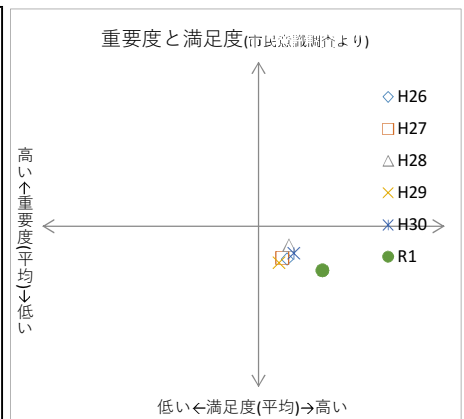
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○市民の森維持管理事業については、令和元年度に社会資本整備総合交付金を活用して伐採等整備工事を行ったため、決算額が増額となっている。
 ○荒廃森林再生事業については、県の交付金を活用して行う間伐予定面積の増等に伴い、令和2年度の予算額が増額となっている。

今後の展開

(1) 今後の方針

○補助金の計画的な活用により森林回復事業を行い、森林の保全を図る。
 ○緑地保全地区の地権者と協議を行い、公有化を進める。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度		
施策名	19 循環型社会の構築		
第五次総合計画後期基本計画		所属部	市民生活部
目標	4 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり	所属部長名	濱本 泰裕 内線(445)

施策概要

(1) 方針

○可燃ごみ減量に向け、生ごみ類、紙類、せん定枝等の減量についての施策を推進する。
 ○平成30年度に実施した廃棄物組成調査結果を活用し、ごみ減量啓発のため「太宰府市家庭のごみ出しガイド」を作成し、全戸配布を行う。
 ○家庭・事業所におけるごみの適正な処理についてのPRを強化し、リサイクル量のアップにつなげる。
 ○自治会、市民団体等との連携を深め、地域でのごみ減量学習会や行事の際のクリーンステーション設置、古紙回収推進の取組を支援する。
 ○リサイクル(再生利用)から、リユース(再使用)並びにリデュース(発生抑制)への転換を図り、ごみ排出量の抑制につなげる。
 ○適正で安全なごみ収集運搬体制を維持する。
 ○環境美化センターを適正に運営するため、計画的な改修を行い、機能維持に努めるとともに、今後の不燃ごみ処理施設整備方針について検討する。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○せん定枝分別収集や事業所古紙回収等のリサイクル事業を実施するとともに、回収量増量のための広報啓発を行った。
 ○「家庭のごみ出しガイド」を作成、全戸配布し、ごみの正しい出し方、ごみ減量、リサイクル等の広報啓発を行った。
 ○自治会等への出前講座やダンボールコンポスト普及講座を地域に出向いて実施し、ごみ減量について考え自ら行動してもらおうきっかけとした。
 ○ごみ出しマナーの向上のため、自治会と連携しごみ出し違反者への指導や、地域の実情に合わせたごみ出し看板を作成し掲示した。
 ○生ごみ処理機購入補助金について、市ホームページでの周知を行い、活用促進に努め、前年比80パーセント増の結果であった。
 ○環境美化センターにおいて、不燃・粗大ごみの適正な処理を行うとともに、設備の計画的な営繕工事を実施した。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.32	3.44	3.54	3.37	3.27	3.70	3.34	3.75
	指標1 一人一日当たりのごみ排出量(g/人・日)	793	788	779	763	766	748	765	737
	指標2 リサイクル率(%)	17.2	17.0	17.1	17.4	17.9	22.6	17.5	24.0
	指標3 環境美化センターの地下水の水質	水質基準値未満	水質基準値未満	水質基準値未満	水質基準値未満	水質基準値未満	水質基準値未満	水質基準値未満	水質基準値未満
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○市民一人一日当たりのごみ排出量は横ばいである。目標達成に向け、総ごみ量の約9割を占める可燃ごみの減量を中心に啓発を推進する。ごみ量は、経済情勢、開発計画、世帯構成、観光人口等に左右されることから、それらの動向を踏まえた施策展開を考慮する必要がある。
 ○リサイクル率は横ばいである。古紙等の回収量は年々減少している。自治会等での取り組みは活発になってきているものの、回収量の増につなげていないため、「雑がみ」の回収などを一層働きかけていく必要がある。併せて、事業所の古紙回収を推進する必要がある。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	ごみ減量推進事業	環境課	45,355	34,357	28,539	28,792	28,562	31,371	37,980	
2	ごみ処理事業	環境課	1,075,570	899,376	790,692	749,271	736,579	877,899	944,015	
3	美化センター管理運営事業	環境課	89,532	90,457	99,027	98,669	92,871	92,755	95,923	
4	し尿処理事業	環境課	13,425	11,975	11,507	11,864	11,184	10,549	10,507	
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)			1,223,882	1,036,165	929,765	888,596	869,196	1,012,574	1,088,425	
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	0	
合計			1,223,882	1,036,165	929,765	888,596	869,196	1,012,574	1,088,425	

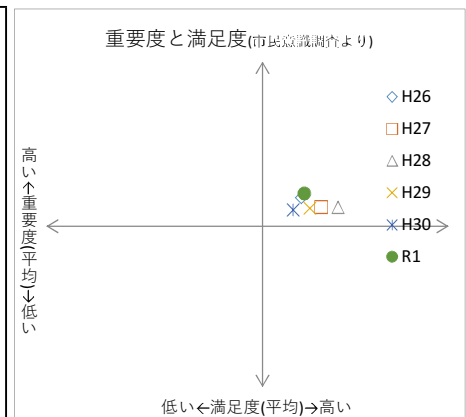
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

〇ごみ処理事業の増について、福岡都市圏南部環境事業組合については、平成28年度及び平成元年度借入の起債の元金償還が本格的に開始すること並びにほのぼの広場(旧南部工場跡地)供用開始に伴う維持管理費等の新規計上による負担金増がある。
 また、大野城太宰府環境施設組合については、平成29年度及び平成30年度借入の起債の元金償還が本格的に開始することによる負担金増がある。
 塵芥収集運搬委託単価見直しによる委託料増も要因である。

今後の展開

(1) 今後の方針

- 〇可燃ごみ減量に向け、生ごみ類、紙類、せん定枝等の減量についての施策を推進する。
- 〇家庭・事業所におけるごみの適正な処理についてのPRを強化し、リサイクル量のアップにつなげる。
- 〇自治会、市民団体等との連携を深め、地域でのごみ減量学習会や行事の際のクリーンステーション設置、古紙回収推進の取組を支援する。
- 〇リサイクル(再生利用)から、リユース(再使用)並びにリデュース(発生抑制)への転換を図り、ごみ排出量の抑制につなげる。
- 〇適正で安全なごみ収集運搬体制を維持する。
- 〇環境美化センターを適正に運営するため、計画的な改修を行い、機能維持に努めるとともに、今後の不燃ごみ処理施設整備方針について検討する。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度		
施策名	20 低炭素社会の構築		
第五次総合計画後期基本計画		所属部	市民生活部
目標	4 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり	所属部長名	濱本 泰裕 内線(445)

施策概要

(1) 方針

○公共施設の省エネ化、再生可能エネルギー発電設備の導入、助成制度の活用について、施設管理所管課に働きかけていく。
 ○市民及び事業者に向けた省エネ対策、再生可能エネルギー導入の啓発活動をさらに進める。
 ○地球温暖化対策実行計画(事務事業編)第4期の取り組みを進める。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○日常生活や事業活動においてエネルギーの消費抑制、効率利用について、広報啓発を行った。
 ○市公共施設において、電気使用量等の消費エネルギー削減により、温室効果ガスの削減を図った。
 ○エコクッキング講座を開催し、料理という切り口から地球温暖化問題について啓発を行った。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.85	2.91	2.91	2.80	3.06	3.20	2.72	3.25
	指標1 省エネルギー・省資源を行っている市民の割合(%)	83.0	82.1	86.4	85.4	84.7	89.0	87.8	90.0
	指標2 庁舎や学校などの公共施設における再生可能エネルギー導入数	2	2	3	3	3	3	3	4
	指標3 外出の際に徒歩、自転車、公共交通機関などを利用している市民の割合(%)	36.4	27.5	32.5	29.2	29.4	65.0	19.2	70.0
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○庁舎や学校などの公共施設における再生可能エネルギー導入数は、新設、建て替えがなく、現状維持である。
 ○引き続き再生可能エネルギー導入の促進や、公共交通利用促進、省エネ家電への買換えなどの広報啓発に力を入れていく必要がある。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	地球温暖化対策事業	環境課	127	98	79	64	64	64	64	64
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)			127	98	79	64	64	64	64	64
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	0	0
合計			127	98	79	64	64	64	64	64

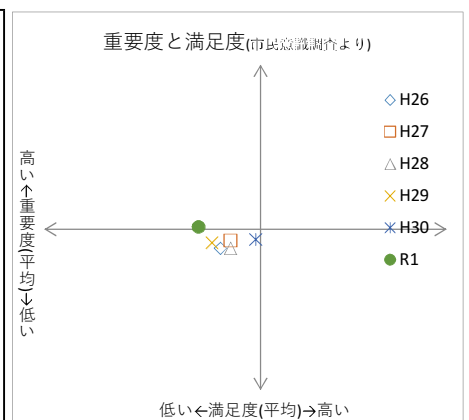
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○広報啓発が事業の中心になるため、現状維持。

今後の展開

(1) 今後の方針

- 公共施設の省エネ化、再生可能エネルギー発電設備の導入、助成制度の活用について、施設管理所管課に働きかけていく。
- 市民及び事業者に向けた省エネ対策、再生可能エネルギー導入の啓発活動をさらに進める。
- 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)第5期の策定を行う。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度		
施策名	21 環境教育・学習の推進		
第五次総合計画後期基本計画	所属部	市民生活部	
目標	4 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり	所属部長名	濱本 泰裕 内線(445)

施策概要

(1) 方針

○出前講座や地域における学習会、小中学校における環境教育に取り組むことにより、環境に関する学習プログラムの蓄積を行い、多様な学習機会を提供していく。
 ○環境フェスタの開催目的を改めて広く市民に周知し、参加体験型イベントとして充実させていく。
 ○太宰府市環境基本条例第8条の規定に基づき、令和元年度から2年度までの2か年で、本市の今後10年間の環境施策の方向性を示す「第四次太宰府市環境基本計画」を策定する。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○体験型の環境教育・学習の機会づくりや場づくりとして、環境フェスタや出前講座、施設見学などを開催した。
 ○環境への関心と理解を深めるため、出前講座や学習会を実施するとともに、専門機関や環境団体の協力を得て、学習機会の提供を行った。
 ○第四次太宰府市環境基本計画の策定にあたり既存資料調査、自然環境調査、地球温暖化対策に係る調査、市民、事業者、環境団体等への意識調査を実施した。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.97	3.15	3.02	2.99	3.29	3.20	3.18	3.25
	指標1 環境学習会や環境講演会等に参加したことがある市民の割合(%)	15.1	15.2	16.4	17.5	16.1	30.0	16.1	33.0
	指標2 地域の美化活動に参加している市民の割合(%)	74.9	75.3	75.9	73.0	71.4	85.0	72.2	85.0
	指標3								
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○出前講座やごみ減量学習会の参加人数は増加しているが、市民意識調査の結果にはつながっていない。多様な世代の参加者が見込めるような取り組みを検討していく必要がある。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	環境基本計画推進事業	環境課	1,142	1,095	1,421	127	593	7,838	4,307	
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)			1,142	1,095	1,421	127	593	7,838	4,307	
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	0	0
合計			1,142	1,095	1,421	127	593	7,838	4,307	

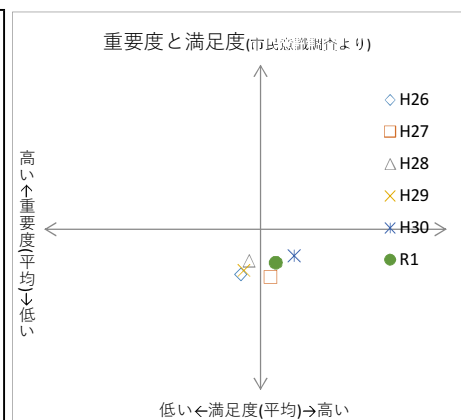
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○環境基本計画推進費の減については、環境基本計画改定業務委託料の減が主な要因である。

今後の展開

(1) 今後の方針

○環境教育の充実、定着を目指し、豊かな自然や多様な生態系に恵まれた本市の環境を生かして、「小学校における移動自然博物館事業」を実施する。
 ○出前講座や地域における学習会など、多様な学習機会を提供していく。
 ○環境フェスタを休止し後継事業について関係団体と協議を行う。
 ○太宰府市環境基本条例第8条の規定に基づき、令和元年度から2年度までの2か年で、本市の今後10年間の環境施策の方向性を示す「第四次太宰府市環境基本計画」を策定する。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度		
施策名	22 未来に伝える景観づくり		
第五次総合計画後期基本計画		所属部	都市整備部
目標	5 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり	所属部長名	高原 清 内線(435)

施策概要

(1) 方針

○景観計画などの景観誘導制度については、現制度の運用を推進しつつ、必要であれば適宜制度見直しを行っていく。
 ○歴史的風致維持向上計画事業については、平成28年度に国土交通省が明らかにした歴史的風致維持向上計画の第2期計画策定方針に基づき、第1期計画から第2期計画への延伸事業の選択を行い、2期計画を策定する令和4年度までに一定の見通しを立案していく。また、これまで同様に事業実施にあたっては、関係する住民と実施計画から議論を深め、住民-事業者-市、さらには大学と連携した真に必要なとされる施設整備、事業運営を図ることで、単に施設整備という事務的な作業で終わることなく、運営や人づくりまでを視野に入れた実践を図っていく。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○県条例で取り組んでいた屋外広告物に関する景観誘導制度について、来訪者が集中する市域4カ所について屋外広告物景観育成地区を設定するなど市独自条例の制定を行い、平成29年4月より施行している。
 ○平成23年4月に施行した「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例」ならびに太宰府市景観まちづくり計画、景観計画が9カ年を経過し、制度上の課題を解決するために平成28年度と平成30年度に計画の見直しを行い、更に今後10年の景観づくりに向けて、関係審議会に計画変更の提案を行った。
 ○歴史的風致維持向上計画関係事業では、社会資本整備総合交付金の交付率が高かったことから予定していたほとんどの事業について実施することができた。中でも、大宰府築坊跡解説広場整備事業については、一部サイン整備を残し事業が完了した。さらに、太宰府天満宮門前地区にある江戸末期の建築物について歴史的風致形成建造物保存修理への補助を行った。また、歴史的な通り沿いのサインについて19基の整備を実施した。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.09	3.19	3.09	3.08	3.35	3.20	3.17	3.50
	指標1 自然が美しいと感じる市民の割合(%)	85.2	85.6	89.4	83.9	88.5	90.0	89.3	90.0
	指標2 歴史的景観が美しいと感じる市民の割合(%)	91.7	89.0	92.8	90.7	90.2	93.0	93.7	95.0
	指標3 良好なまちなみと感じる市民の割合(%)	83.8	83.7	84.8	82.8	81.8	85.0	87.9	85.0
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○各指標とも微増、微減を繰り返している状況で、おおむね多くの市民が本市の自然やまちなみに好感を持っていることが分かり、多くの来訪者からも、太宰府天満宮周辺のまちなみが綺麗になっているという評価を得ていることは、景観誘導制度、歴史的風致維持向上計画に基づく歴史的景観や史跡環境の保全が図られるようになったことに起因している。一方で、社会資本整備総合交付金の交付率低下による整備事業遅延や環境改善の更新率が低下していくと、各指標の低下が懸念される。
 ○これまで太宰府天満宮周辺の旧宰府宿の歴史的景観整備に重点を置いてきたが、今後は本市の長年の懸案であった史跡環境の保全と改善に着手していくため、一定の事業が完了し市民に対し姿が見えてくる令和2年度からの指標目標値を上げている。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名		所管課		決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	景観計画推進事業	都市計画課		1,096	3,054	755	714	1,230	814	981
2	歴史まちづくり事業	文化財課		600	1,598	1,600				
3	歴史的風致維持向上計画推進事業	都市計画課		226,792	239,730	146,781	67,833	88,999	129,144	30,999
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)				228,488	244,382	149,136	68,547	90,229	129,958	31,980
小計(特別会計・企業会計)				0	0	0	0	0	0	0
合計				228,488	244,382	149,136	68,547	90,229	129,958	31,980

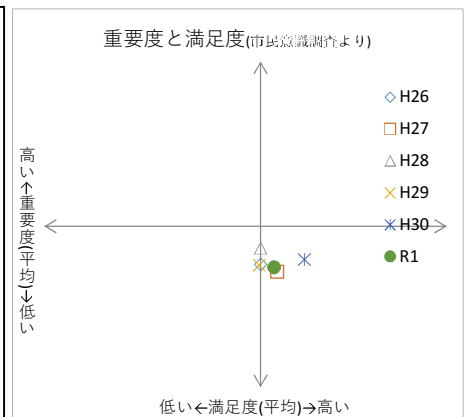
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○歴史的風致維持向上計画推進事業については、令和元年度において大規模事業であった大宰府条坊跡解説広場整備事業を実施し完成したため令和2年度予算と大きな差が出ている。

今後の展開

(1) 今後の方針

○景観計画などの景観誘導制度については、現制度の運用を推進しつつ、必要であれば適宜制度見直しを行っていく。
 ○歴史的風致維持向上計画事業については、平成28年度に国土交通省が明らかにした歴史的風致維持向上計画の第2期計画策定方針に基づき、第1期計画から第2期計画への延伸事業の選択を行い、2期計画を策定する令和4年度までに一定の見通しを立案していく。また、これまで同様に事業実施にあたっては、関係する住民と実施計画から議論を深め、住民-事業者-市、さらには大学と連携した真に必要なとされる施設整備、事業運営を図ることで、単に施設整備という事務的な作業で終わることなく、運営や人づくりまでを視野に入れた実践を図っていく。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度		
施策名	23 計画的なまちづくりの推進		
第五次総合計画後期基本計画		所属部	都市整備部
目標	5 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり	所属部長名	高原 清 内線(435)

施策概要

(1) 方針

○立地適正化計画の策定を行う。
 ○空家実態調査に基づき空家等対策計画を策定する。
 ○公園整備事業は、「太宰府市公園長寿命化計画」に基づいて国庫補助事業を活用し、引き続き整備・改修を行う。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○移住定住促進及び市街地機能の充実のために立地適正化計画の策定を進めた。
 ○太宰府市空家等対策協議会を設置し、空家等対策計画の策定を行った。
 ○旅館等建築審査会を開催し、1件を審査した。モーテル類似施設建築規制条例について、現在の社会情勢に対応するため、審査会において意見を伺った。
 ○木造戸建て住宅耐震化補助事業の周知として、県と共同作成したチラシにて啓発を行った。また、2件に対して耐震改修補助を行った。
 ○ブロック塀等撤去促進事業として、6件に対して補助を行った。
 ○公園整備事業について、「太宰府市公園長寿命化計画」に基づいて国庫補助事業を活用し、6箇所の公園の遊具改修工事を行った。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果 指標	施策市民満足度	2.45	2.73	2.62	2.40	2.58	3.00	2.61	3.00
	指標1 道路や公園などの都市基盤が周辺に整えられ、快適で住環境がよいと感じる市民の割合(%)	73.0	74.1	71.6	69.5	66.5	75.0	69.1	75.0
	指標2 商店や学校、病院などが周辺にあり、生活するうえで便利と感じる市民の割合(%)	70.4	72.3	74.1	71.2	64.1	73.0	66.2	73.0
	指標3 木造戸建て住宅耐震化補助件数	3	12	26	3	2	10	2	7
	指標4								
	指標5								
	指標6								

(2) 成果指標の増減維持分析

○指標1について、幹線道路の整備に伴う通過交通の増加並びにインパウンドの大型観光バスの増加による交通混雑の増大により満足度が低下傾向であったが、交通施設等の改善により満足度に若干の改善がみられた。
 ○指標2について、満足度が若干改善している。今後も、高齢化社会の影響でもある空家等の発生予防や、公共交通による拠点のネットワーク化の充実が必要である。
 ○指標3について、市内には耐震化されていない木造戸建て住宅が残存しており、引き続き、耐震改修の補助実施、啓発が必要。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	都市計画事務事業	都市計画課	22,369	17,019	24,031	28,136	19,926	4,763	21,863	
2	佐野東地区まちづくり事業	都市計画課	8,583	0	3,510					
3	公園整備事業	建設課	235,699	110,250	97,461	93,101	104,613	100,965	107,395	
4	木造戸建て住宅耐震改修促進事業	都市計画課	1,686	6,879	14,981	1,800	1,200	1,200	1,800	
5	ブロック塀等撤去促進事業費	都市計画課					109	472	545	
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)			268,337	134,148	139,983	123,037	125,848	107,400	131,603	
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	0	
合計			268,337	134,148	139,983	123,037	125,848	107,400	131,603	

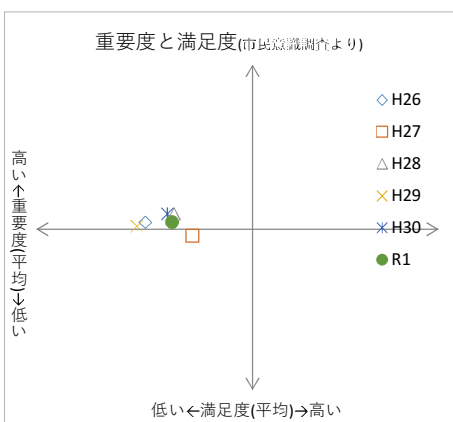
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○令和2年度は、都市計画道路見直しに係る検証、統合型GIS業務委託、中心市街地活性化についての検討業務等を行うために増加している。
 ○公園整備事業について、維持管理に係る要望が非常に多いことから、維持管理委託料を増額した。
 ○木造戸建て住宅耐震改修促進事業は、令和元年度2件実施していることから、令和2年度は3件に増額している。
 ○ブロック塀等撤去促進事業は、令和元年度は補助上限以内の額にて6件実施している。令和2年度は5件分補助上限額としているため増額している。

今後の展開

(1) 今後の方針

○都市計画マスタープラン並びに立地適正化計画に基づき、都市計画の検証、変更等を実施する。
 ○公園整備事業は、「太宰府市公園長寿命化計画」に基づいて国庫補助事業を活用し、引き続き整備・改修を行う。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度		
施策名	24 地域交通体系の整備		
第五次総合計画後期基本計画		所属部	都市整備部
目標	5 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり	所属部長名	高原 清 内線(435)

施策概要

(1) 方針

○市道の改良について、整備計画を策定し、社会資本整備総合交付金を活用し、継続して事業を進めていく。
 ○市民が安全・安心に市道を利用できるよう、継続して整備を行っていく。
 ○側溝蓋が未設置の団地内側溝について、計画的に整備を行っていく。
 ○「コミュニティバス運営事業」について、当面は適正運行と経費削減に配慮したダイヤ改正等により効率的な運営に取り組んでいく。また、地域公共交通活性化協議会において地域公共交通網形成計画の策定に取り組んでおり、コミュニティバスを含む交通体系の方針を定めていく。
 ○「渋滞対策費」は、ライブカメラの充実や満空情報の配信を行う駐車場を増加を行うとともにコストの低減を目指す。
 ○渋滞対策として市道だけでなく、県道整備も必要である為、県事業整備を要望していく。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○総合交通計画の改訂及び地域公共交通網形成計画の策定に取り組んだ。
 ○学院中学校前に設置していたライブカメラについて、より利便性を高めるため閑屋交差点に移設した。また、年末年始や春、秋の観光シーズンにおいて天満宮、及び坂本八幡宮周辺の臨時駐車場の駐車場満空情報の配信を実施した。
 ○引き続き満空情報をカーナビゲーションシステムに配信を実施した。また、天満宮幼稚園そばの民間駐車場(50台)の満空情報の配信を開始した。
 ○道路橋梁新設改良事業において、社会資本整備総合交付金を活用し、市道「青葉台1号線」ほか1路線について改良を行った。
 ○生活道路改良事業において、各自治会からの要望に基づく市営土木工事(舗装補修工事、側溝蓋かけ工事)を行った。
 ○地域狭あい道路拡幅事業(セットバック事業)による道路幅員の拡幅、道路橋梁維持補修事業による道路等の修繕を行った。
 ○「コミュニティバス運営事業」は、安全で効率的な運営に努めるとともに、利便性の向上と経費削減を念頭に入れたダイヤ改正に向け、運行データの分析や運行事業者である西鉄と協議を行った。また、市民にまほろば号に対する理解を深めていただくための記事や利用を呼び掛けるPRを市広報紙並びにホームページに掲載するとともに、近隣市、県と連携したバス利用促進のイベントに取り組んだ。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況

	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
	基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
施策市民満足度	2.29	2.28	2.14	1.98	2.05	2.80	2.14	3.00
指標1 都市計画道の整備または着手数(路線数)	10	10	10	10	10	10	10	12
指標2 歩道が設置されている市道の延長(m)	33,627	33,789	33,948	34,179	34,344	34,300	34,378	34,100
指標3 4m以上の市道の延長(m)	247,414	247,917	249,198	250,310	251,312	251,000	252,952	251,600
指標4 公共交通(鉄道・バス)の利便性に満足を感じる市民の割合【鉄道】(%)	72.2	69.5	71.7	72.2	72.7	75.0	70.6	75.0
指標4 公共交通(鉄道・バス)の利便性に満足を感じる市民の割合【バス】(%)	43.1	48.3	45.6	40.5	40.9	50.0	43.5	50.0
指標4 公共交通(鉄道・バス)の利便性に満足を感じる市民の割合【まほろば号】(%)	49.0	52.2	49.9	46.1	44.1	52.0	47.5	55.0
指標5 「満空情報」アクセス件数	60,762	102,298	142,147	100,739	243,356	110,000	330,383	75,000
指標6								
指標7								
指標8								

(2) 成果指標の増減維持分析

○都市計画道路の整備については、下大利駅東線は大野城市の下大利駅周辺のまちづくり事業と協調し整備を行うこととしており、大野城市の事業・御笠川の河川改修事業の進捗に伴い事業化を行う。
 ○歩道が設置されている市道の延長は着実に伸びている。
 ○セットバック事業により、幅員4m以上の市道延長が伸びている。
 ○更なる市道の整備や交差点改良を行うなど、市内の渋滞緩和対策が今後の課題である。
 ○「まほろば号」は、利用者からの更なる路線並びに便数の拡充を求めるとともに、併せて、ここ数年は慢性的な交通渋滞による遅延運行や乗り継ぎの不確実性が満足度の低下につながっているものと考えられる。
 ○「満空情報」アクセスについては、目標値を大幅に超えている。このことより「満空情報」の需要は高く、交通混雑の緩和に向け、システムの充実を図りたい。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1 道路橋梁新設改良事業	建設課	186,170	254,090	214,830	147,472	268,833	310,245	220,644		
2 道路施設等管理事業	建設課	79,208	47,710	48,772	51,221	46,668	52,317	51,144		
3 道路橋梁維持補修事業	建設課	51,914	43,258	54,165	89,463	55,586	70,083	44,156		
4 生活道路改良事業	建設課	159,205	85,456	112,199	127,476	75,945	79,069	89,768		
5 地域狭あい道路拡幅事業	建設課	25,640	37,761	39,116	30,125	17,688	21,796	47,000		
6 コミュニティバス運営事業	地域コミュニティ課	152,696	150,957	150,281	159,298	157,622	153,898	163,931		
7 駐車場関係事業	建設課	6,776	6,694	6,602	6,473	6,598	6,857	5,591		
8 渋滞対策事業	都市計画課				21,085	21,277	18,650	4,607		
9 道路橋梁新設改良事業文化財調査費	文化財課					1,827				
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)		661,609	625,926	625,965	632,613	652,044	712,915	626,841		
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0	0		
合計		661,609	625,926	625,965	632,613	652,044	712,915	626,841		

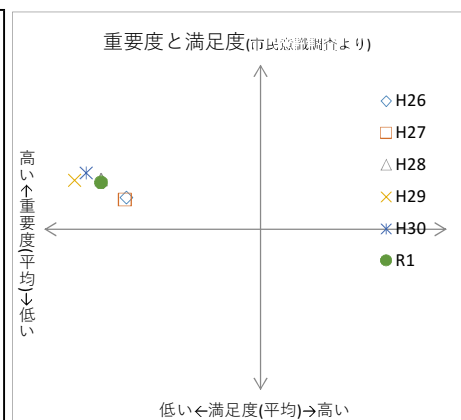
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○道路橋梁新設改良事業については、令和元年度に高額な用地取得案件があったため、令和2年度は、用地取得費が減となった。
 ○「コミュニティバス運営事業」について、令和2年度予算については、バス案内システムの機器改修予算及び燃料費の変動に対応できる予算の計上のため、事業費増となっている。
 ○「渋滞対策事業」について、平成29年度から令和元年度まで総合交通計画、及び地域公共交通網形成計画の策定に係る費用を計上していたが、令和2年度はそれがなくなったため、コスト減となる。

今後の展開

(1) 今後の方針

○市道の改良について、整備計画を策定し、社会資本整備総合交付金等を活用し、継続して事業を進めていく。
 ○市民が安全・安心に市道を利用できるよう、継続して整備を行っていく。
 ○側溝蓋が未設置の団地内側溝について、計画的に整備を行っていく。
 ○「コミュニティバス運営事業」について、利用者数の現状や収支バランスを考慮したダイヤ改正などに取り組むことで効率的な運営を目指す。当面は適正運行と経費削減に配慮したダイヤ改正等により効率的な運営に取り組んでいく。
 ○「渋滞対策費」は、ライブカメラの充実や満空情報の配信を行う駐車場の増加を行うとともにコストの低減を目指す。
 ○渋滞対策として市道だけでなく、県道整備も必要である為、県事業整備を要望していく。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度
施策名	25 良質な水道水の安定供給
第五次総合計画後期基本計画	所属部 都市整備部
目標 5 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり	所属部長名 百田 繁俊 内線(720)

施策概要

(1) 方針

○水道加入促進に努め、給水人口の増加とともに、給水収益の増収を図る。
また、水道施設の更新にあたっては、アセットマネジメントを基礎資料として平成30年度に策定した中長期実施計画を基に、計画的な施設更新や統廃合を図る。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○普及率向上を図るために、水道普及促進計画に基づき市広報紙やホームページ等を活用して市民に対して広報活動を実施した。
○安心・安全な水道水の供給のため、老朽管及び配水池の耐震化を行った。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.98	3.18	2.93	2.78	3.02	3.23	3.12	3.25
	指標1 最大稼働率(一日最大供給量/施設能力)(%)	67.6	98.8	72.8	70.2	71.7	70.7	69.7	71.2
	指標2 給水人口普及率(%)	82.6	84.2	84.3	84.3	84.9	85.4	85.0	86.5
	指標3 経常収支比率(%)	120.0	117.5	122.4	121.8	117.6	115.8	115.0	115.6
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○最大稼働率については、筑後川水系大山ダムの完成に伴い、受水量が増量したことにより稼働率が70%台となり、安定的な供給ができるようになっている。
○普及率については、人口増により若干上昇した。
○経常収支比率は100%を超え、安定した経営を行っている。
参考:(※経常収支比率=(経常収益/経常費用)×100 評価基準:大きいほど良い 100%未満は赤字となる)

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	水道施設整備事業(企業会計)	299,265	171,643	243,842	296,375	284,580	257,348	312,324		
2	原水及び浄水施設維持管理業務(企業会計)	589,984	614,731	604,772	609,344	650,161	662,295	671,619		
3	給配水施設維持管理業務(企業会計)	81,837	78,686	71,702	73,204	80,839	84,391	109,667		
4	上水道事業関係事業	49,842	47,883	40,036	35,173	48,573	52,994	57,115		
5	経営管理事務(企業会計)	76,753	66,897	56,293	54,987	57,510	52,255	53,785		
6	水道料金調定収納事務(企業会計)	27,474	28,032	27,906	27,906	27,773	33,625	29,786		
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)		49,842	47,883	40,036	35,173	48,573	52,994	57,115		
小計(特別会計・企業会計)		1,075,313	959,989	1,004,515	1,061,816	1,100,863	1,089,914	1,177,181		
合計		1,125,155	1,007,872	1,044,551	1,096,989	1,149,436	1,142,908	1,234,296		

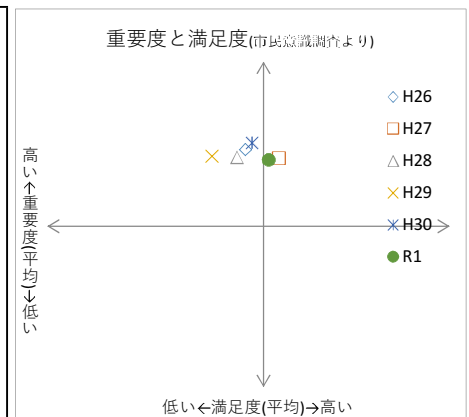
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○原水及び浄水施設維持管理業務(企業会計)において、濁水による山神水道企業団からの受水量削減に伴い、自己水源で対応したため、薬品費及び動力費等が増加した。
 ○経営管理事務(企業会計)において、職員数の減少に伴い、人件費が減少した。
 ○水道料金調定収納事務(企業会計)において、消費税改定に伴う周知に関わるパンフ等の印刷製本費や通信運搬費、システム改修費用等が増加した。

今後の展開

(1) 今後の方針

○水道加入促進に努め、給水人口の増加とともに、給水収益の増収を図る。
 また、水道施設の更新にあたっては、アセットマネジメントを基礎資料として平成30年度に策定した中長期実施計画を基に、計画的な施設更新や統廃合を図る。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度
施策名	26 下水道の整備と普及促進
第五次総合計画後期基本計画	所属部 都市整備部
目標 5 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり	所属部長名 百田 繁俊 内線(720)

施策概要

(1) 方針

○汚水整備については、計画に沿って整備促進を図っていく。また、未接続世帯に対しては、引き続き接続促進を行っていく。
 ○雨水整備に関しては、一定の整備が完了した。ただし、これまで経験をしたことのない雨量を記録することもあるため、今後は現地を確認しながら、必要に応じて雨水整備を検討していく。
 ○下水道施設の長寿命化対策に取り組み、併せて経費節減を図り、更なる料金水準の引下げを見据えた下水道事業経営を目指していく。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○汚水整備については、計画に沿って北谷地区の整備を行った。また、未接続世帯に対しては、文書通知を行い接続促進に努めた。
 ○雨水整備に関しては、令和元年度において、秋山地内の整備を行った。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.46	3.53	3.43	3.30	3.42	3.69	3.61	3.75
	指標1 下水道汚水整備率(%)	84.8	85.6	87.0	87.7	88.2	88.0	88.3	95.0
	指標2 雨水幹線整備率(雨水幹線整備延長/計画延長)(%)	89.0	91.2	93.0	95.1	95.1	97.2	95.2	97.6
	指標3 水洗化人口普及率(%)	96.6	96.6	96.8	97.0	97.1	97.7	97.2	98.0
	指標4 経常収支比率(%)	122.3	125.0	127.6	130.9	131.5	129.0	133.2	129.6
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○水洗化人口普及率は97.2%と全国平均よりも非常に高い状況であり、経常収支比率も100%を超え、安定した経営を行っている。
 参考：(※経常収支比率＝(経常収益/経常費用)×100 評価基準：大きいほど良い 100%未満は赤字となる)

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	管きょ維持管理及び水洗化促進業務(企業会計)	上下水道施設課	18,064	15,150	18,615	18,598	21,770	25,505	28,213	
2	雨水排水施設整備事業(企業会計)	上下水道施設課	377,082	165,451	235,882	25,997	27,789	12,740	10,000	
3	汚水管きょ整備事業(企業会計)	上下水道施設課	160,273	240,356	156,096	204,552	205,858	217,338	218,934	
4	雨水管下水管設置文化財調査費	文化財課	0	0	3,404	0	2	2	0	
5	経営管理事務(企業会計)	上下水道課	79,775	63,499	64,658	59,974	59,056	63,110	78,342	
6	下水道使用料等調定収納事務(企業会計)	上下水道課	49,151	36,766	24,990	18,614	21,814	22,337	16,477	
7	流域下水道維持管理事務(企業会計)	上下水道課	406,128	432,069	434,378	436,015	411,451	409,748	418,135	
8	下水道事業関係事業	都市計画課	566,696	556,688	551,339	555,156	515,012	487,045	474,750	
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)			566,696	556,688	554,743	555,156	515,014	487,047	474,750	
小計(特別会計・企業会計)			1,090,473	953,291	934,619	763,750	747,738	750,778	770,101	
合計			1,657,169	1,509,979	1,489,362	1,318,906	1,262,752	1,237,825	1,244,851	

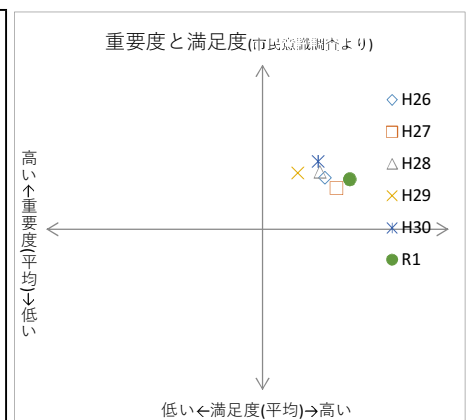
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○管きょ維持管理及び水洗化促進業務(企業会計)については、下水道台帳の整備箇所が増加に伴い、増加した。
 ○雨水排水施設整備事業については、一定の幹線工事が完了したことで平成29年度から減少をしている。
 ○汚水管きょ整備事業については、汚水新設工事費用は減少しているが、管きょの長寿命化等の費用が増加したことにより全体として増加をしている。
 ○経営管理事務(企業会計)について、職員数の増加に伴い、人件費が増加した。

今後の展開

(1) 今後の方針

○汚水整備については、計画に沿って整備促進を図っていく。また、未接続世帯に対しては、引き続き接続促進を行っていく。
 ○雨水整備に関しては、一定の整備が完了した。ただし、これまで経験をしたことのない雨量を記録することもあるため、今後は現地を確認しながら、必要に応じて雨水整備を検討していく。
 ○下水道施設の長寿命化対策に取り組み、併せて経費節減を図り、更なる料金水準の引下げを見据えた下水道事業経営を目指していく。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度
施策名	27 産業の振興
第五次総合計画後期基本計画	所属部 観光経済部
目標 5 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり	所属部長名 吉開 恭一 内線(480)

施策概要

(1) 方針

○商工会による経営指導や事業資金融資の継続、プレミアム商品券の発行など、市内消費を促し経済の活性化を図っていく。
 ○雇用創出および商工業の活性化に向け、創業支援事業を継続的に実施する。
 ○農業振興の分野においては、耕作放棄地対策も含め、JA筑紫管内五市で協力し、ゆめ畑の活性化と地産地消への取り組みを進めていく。
 ○経営所得安定対策の普及・推進活動を通して米や野菜の作付拡大に取り組み、後継者育成と都市近郊農業の推進を図っていく。
 ○農作物の鳥獣被害防止のため、猟友会、農事組合等と連携した捕獲、駆除に継続して取り組む。
 ○老朽化したため池の補修・改修を計画的に行う。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○商工業の振興と地域経済の発展のため、商工会に補助金を交付し、中小企業への経営指導など商工会活動の支援を行った。
 ○企業の経営安定、商工業の振興のため、市内の中小企業に融資などを行った。
 ○市内の商工業活性化のため、創業支援事業の実施、及び創業支援に関する取り組みへの積極的な参加を行った。
 ○「地場みやげ産業の振興」に向け、様々な知識、能力、ネットワークを持つ産業推進協議会メンバーによる調査・審議を開始した。
 ○農業委員会事業として、農地の権利異動、転用に伴う許認可を行うとともに、違反転用の防止・発見、耕作放棄地の解消に向けた農地パトロールを実施した。
 ○経営所得安定対策の普及・推進活動を通して米や野菜の作付拡大を図り、都市近郊農業の推進に取り組んだ。
 ○鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した猟友会等への捕獲委託を行った。
 ○農業用施設整備として、ため池2箇所の耐震診断を実施した。
 ○林業用施設整備として、四王寺林道の雨水管改修設計を実施した。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.31	2.54	2.63	2.29	2.63	2.91	2.46	3.00
	指標1 主に市内で買物している市民の割合(%)	67.6	66.2	69.6	67.9	60.7	74.0	56.9	75.0
	指標2 自己保全管理農地(アール)	2,124	2,140	1,883	2,024	2,374	1,745	2,562	1,700
	指標3								
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○太宰府市商工会との連携による創業支援や個社支援などを通して、市内で買物できる場所の増加や既存の商工業者の活性化を図るとともに、プレミアム付き商品券発行事業等により市内消費を促してはいるが、指標1の市民の割合は目標に達していない。
 ○農業委員会による耕作放棄地解消に向けた農地パトロールの実施、経営所得安定対策の普及・推進を図っているが、農業従事者の高齢化や後継者不足により、指標2の自己保全管理農地は増加している。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	商工振興事業	産業振興課	74,663	96,366	73,658	73,411	72,171	74,915	122,637	
2	農業振興事業	産業振興課	2,040	1,914	2,000	676	604	721	1,078	
3	都市近郊農業推進事業	産業振興課	3,327	2,645	3,441	3,581	3,464	3,506	3,587	
4	林業振興事業	産業振興課	362	1,221	1,561	3,939	1,751	1,686	1,705	
5	農業用施設整備事業	建設課	56,748	17,063	15,982	34,059	61,991	77,908	21,057	
6	林業用施設整備事業	建設課	11,166	4,775	7,535	20,288	3,211	1,385	4,900	
7	農業委員会関係事業	農業委員会事務局	7,638	4,809	4,723	4,776	4,747	4,413	4,895	
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)			155,944	128,793	108,900	140,730	147,939	164,534	159,859	
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	0	
合計			155,944	128,793	108,900	140,730	147,939	164,534	159,859	

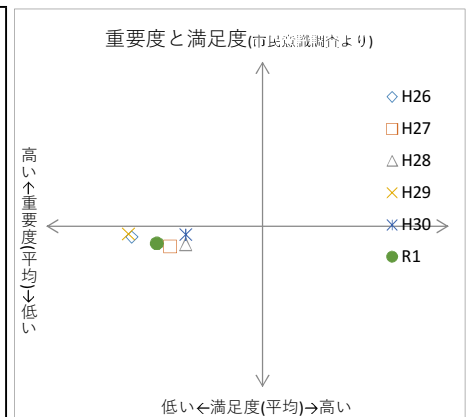
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○商工振興事業については、令和2年度に中小企業事業資金融資制度における預託額を倍増したことにより、予算額が大幅増となっている。
 ○農業用施設整備については、令和元年度はため池の耐震診断を2箇所実施し、令和2年度は3箇所実施予定であったが、令和元年度に国の補助事業の前倒しがあり、令和2年3月補正で予算計上し採択されたために、予算額が減少している。
 ○林業用施設整備費については、年々林道施設の老朽化による施設改修が必要となってきていることにより、予算額が増加している。

今後の展開

(1) 今後の方針

- 商工会による経営指導や更なる事業資金融資の円滑化とともに、新たな補助制度の創設等により、市内消費の促進と地域経済の活性化を図っていく。
- 雇用創出および商工業の活性化に向け、創業支援事業を継続的に実施する。
- 「地場みやげ産業の振興」に向け、様々な知識、能力、ネットワークを持つ産業推進協議会メンバーによる調査・審議を進めていく。
- 農業振興の分野においては、耕作放棄地対策も含め、JA筑紫管内五市で協力し、ゆめ畑の活性化と地産地消への取り組みを進めていく。
- 経営所得安定対策の普及・推進活動を通して米や野菜の作付拡大に取り組み、後継者育成と都市近郊農業の推進を図っていく。
- 農作物の鳥獣被害防止のため、猟友会、農事組合等と連携した捕獲、駆除に継続して取り組む。
- 老朽化したため池、農業施設、林道施設などの補修・改修を計画的に行う。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度
施策名	28 文化遺産の保存と活用
第五次総合計画後期基本計画	所属部 教育部
目標 6 歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり	所属部長名 菊武 良一 内線(446)

施策概要

(1) 方針

○史跡の保存と活用のため、計画的な史跡地公有化事業に取り組む。
 ○史跡地の適切な管理のため、草刈や樹木伐採等、ならびに市民力活用による管理方法の検討や計画的な保存修理、環境整備に努める。
 ○史跡ごとの保存活用計画を順次定めていくと同時に水城跡等の環境整備を進める。また平成31年4月の文化財保護法改正に伴い、法定計画となる文化財保存活用地域計画を策定する。
 ○地域に根ざし、地域が誇れる文化財、文化遺産、市民遺産を掘り起こし、市民と協働で文化遺産、市民遺産を活かしたまちづくりを進める。
 ○大宰府展示館、文化ふれあい館、水城館等の施設の連携を進め、トータルな文化財、文化遺産、市民遺産の紹介を行う。
 ○令和2年度が史跡指定から100年となるため、福岡県、関連市町と連携した取り組みを進める。
 ○市域の文化財調査を専門家とともに着実に進め、太宰府市の歴史文化の保存に努める。
 ○認定された日本遺産を国内外に広くPRし、文化観光の振興に努める。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○計画的な史跡地公有化を実施し、18,445.99㎡の公有化を行った。
 ○平成29年4月1日に特別史跡水城跡へ便施設水城館を開館した。令和元年度の年間利用者数は12,642人と開館以来三年連続12,000人を超える入館者数があり多くの利用があった。
 ○新元号令和発表に伴い、本市文化財が国内外から注目された。その核となる古代大宰府の解説に、日本遺産事業制作のパンフレット、VRコンテンツが大いに貢献した。令和元年度の「西の都VR」視聴数5,062回(大宰府展示館常設。日平均17.76回/10分)、その他イベントでの視聴数95回/1ヶ所・日。
 ○文化財(有形文化財、無形文化財、天然記念物、文化遺産、埋蔵文化財等)の調査を行い、文化財専門委員会で2回の審議を行った。
 ○文化遺産調査、景観・市民遺産会議を支援し、令和元年度は太宰府市景観・市民遺産会議によって新たに15番目の市民遺産が認定された。
 ○史跡宝満山の保存活用計画を筑紫野市と共同で策定した。
 ○史跡地の管理を実施し、31haの草刈り、25カ所の樹木整理を行った。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.79	3.65	3.62	3.60	3.72	3.80	3.67	4.00
	指標1 史跡地公有化率(%)	60.9	65.6	66.6	67.6	68.0	69.0	68.4	70.0
	指標2 調査報告発行件数	125	129	131	133	136	137	139	137
	指標3 市指定文化財の指定件数	23	30	30	32	33	34	33	35
	指標4 史跡整備事業進捗率(%)	0.0	5.5	9.0	10.0	11.0	12.0	13.0	70.0
	指標5 市の文化遺産を誇りに思っている市民の割合(%)	93.9	92.5	92.1	91.3	92.7	94.0	91.2	95.0
	指標6 市民遺産の認定件数	11	12	12	13	14	18	15	20
	指標7 九博等との連携事業数	1	2	2	4	7	3	15	3
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○史跡地公有化率、報告書発行件数は着実に増加している。
 ○史跡整備事業も確実に進捗し、特別史跡水城跡西門西側の園路整備工事及び土塁の顕在化のための樹木整理工事を行った。
 ○九博・県・周辺市町・地域ボランティア等との連携事業は少数ながら進んでいる。
 ○文化遺産調査、景観・市民遺産会議を支援し、新たな太宰府市民遺産を1件認定した。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1 史跡地公有化事業	文化財課	1,305,153	1,004,653	656,059	405,935	304,902	306,114	357,197		
2 文化財調査事業	文化財課	31,451	31,882	29,628	31,984	32,503	32,717	36,801		
3 原因者負担分文化財調査事業	文化財課	20,186	6,830	5,861	11,848	10,443	7,302	282,989		
4 史跡地管理事業	文化財課	39,065	47,218	48,052	44,741	47,948	72,681	58,043		
5 文化財保存・継承事業	文化財課	24,961	17,079	14,537	14,586	16,515	16,480	32,516		
6 水城跡整備事業	文化財課	17,759	59,407	174,561	15,811	23,312	29,344	23,397		
7 大宰府跡等整備事業	文化財課	2,680	4,498	3,286	1,119	13,360	162,719	1,149		
8 文化財施設管理運営事業	文化財課	77,779	60,606	77,823	67,880	64,728	63,229	61,838		
9 太宰府発見塾関係事業	文化財課	1,112	1,001	919	716	554	434	0		
10 日本遺産育成関係事業	文化財課		27,550	33,935	15,000	7,454	15,767	12,273		
11 市民遺産育成関係事業	文化財課	4,460	4,201	3,984	1,105	3,568	3,335	3,750		
12 史跡整備協議会関係事業	文化財課	2,719	2,470	1,558	1,299	1,436	3,825	3,873		
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)		1,527,325	1,267,395	1,050,203	612,024	526,723	713,947	873,826		
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0	0		
合計		1,527,325	1,267,395	1,050,203	612,024	526,723	713,947	873,826		

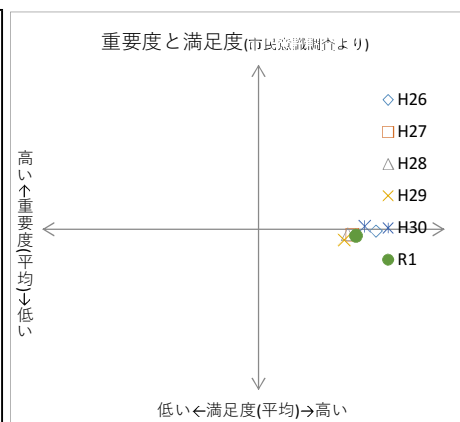
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○史跡地公有化事業は緊急的に公有化を必要とする土地は低減してきているものの、令和2年度は買上げを必要とする土地が多いため増額となった。
 ○原因者負担分文化財調査事業は事業者に費用負担を求めて埋蔵文化財調査を行うものであるが、民間開発計画の増加に伴い埋蔵文化財調査委託事業が増加する見込みのため増額となった。
 ○水城跡整備事業は平成30年度事業で増額をおこなったが、令和元年に事業の繰越を行った。
 ○大宰府跡等整備事業の客館地区整備費は、平成30年度に文化庁補助がつき増額した。そして令和元年度工事完了に向け繰越を行った。
 ○日本遺産育成関係事業は、日本遺産を核とする観光拠点づくり事業を行う文化庁補助事業を申請したが、交付決定に伴い予算を減額した。

今後の展開

(1) 今後の方針

○史跡の保存と活用のため、計画的な史跡地公有化事業に取り組む。
 ○史跡地の適切な管理のため、草刈や樹木伐採等、ならびに市民力活用による管理方法の検討や計画的な保存修理、環境整備に努める。
 ○史跡ごとの保存活用計画を順次定めていくと同時に水城跡等の環境整備を進める。また平成31年4月の文化財保護法改正に伴い、法定計画となる文化財保存活用地域計画を策定する。
 ○地域に根ざし、地域が誇れる文化財、文化遺産、市民遺産を掘り起こし、市民と協働で文化遺産、市民遺産を活かしたまちづくりを進める。
 ○大宰府展示館、文化ふれあい館、水城館等の施設の連携を進め、トータルな文化財、文化遺産、市民遺産の紹介を行う。
 ○令和2年度が史跡指定から100年となるため、福岡県、関連市町と連携した取り組みを進める。
 ○市域の文化財調査を専門家とともに着実に進め、太宰府市の歴史文化の保存に努める。
 ○認定された日本遺産を国内外に広くPRし、文化観光の振興に努める。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度
施策名	29 観光基盤の整備充実
第五次総合計画後期基本計画	所属部 観光経済部
目標 6 歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり	所属部長名 吉開 恭一 内線(480)

施策概要

(1) 方針

○現在策定中の観光推進基本計画において、具体的な事業の実施を位置づけたため、令和元年度以降にそれらを実施展開していく。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○観光関係機関との連携によるプロモーション、物産展への参加ほか、国内外の各種イベントで観光PRを行った。
 ○太宰府館の適正な管理運営及びイベントの開催により情報発信を行った。
 ○初詣、行楽シーズンの渋滞対策として、臨時駐車場・仮設トイレの設置、交通誘導を実施した。
 ○レンタサイクル、まち歩き事業など滞留型観光に資する取り組みを実施した。
 ○史跡地等の魅力発信のための観世音寺や階段インの年末ライトアップの実施。
 ○外国人観光客の国籍割合調査等の実施。
 ○国交省、福岡市、対馬市等との共同による、米国をターゲットにしたプロモーションの実施。
 ○観光施策の基本指針となる観光推進基本計画を策定した。
 ○新元号「令和」のご縁をいただき、人文字プロジェクトや、提灯パレードを開催した。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.18	3.16	3.17	2.83	3.06	3.40	3.02	3.50
	指標1 観光客入込数(万人)	820	894	967	1,093	991	1,000	818	900
	指標2 観光客平均滞留時間(時間)	2.8	-	3.6	-	-	4.2	2.4	3.5
	指標3 「太宰府古都の光」来場者数(人)	30,000	15,000	30,000	28,000	28,000	34,000	9,000	35,000
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○新型コロナウイルスの影響で、指標1「観光客入込数」は著しく減少している。
 ○令和元年度は平成28年度以来の観光客アンケート調査を行い平均滞留時間を算出したところ、指標2「観光客平均滞留時間」は令和2年度の目標値を下回っている。原因を究明し、滞留時間の延長につなげる施策を打っていく。
 ○指標3「太宰府古都の光来場者数」は菅ノ日が中止になり式ノ日だけの開催となったため目標値に届かなかったものの、14回の開催を重ね、市内外への認知度は確実に向上している。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	観光宣伝事業	観光推進課	13,944	8,697	11,380	7,659	6,495	6,073	4,921	
2	太宰府館管理運営事業	観光推進課	31,909	30,894	32,620	34,995	42,269	34,643	39,488	
3	観光施設整備事業	観光推進課	28,168	26,388	29,602	32,142	35,741	51,536	38,673	
4	観光事業推進事業	観光推進課	10,223	9,995	19,242	20,706	19,305	27,426	17,636	
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)			84,244	75,974	92,844	95,502	103,810	119,678	100,718	
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	0	
合計			84,244	75,974	92,844	95,502	103,810	119,678	100,718	

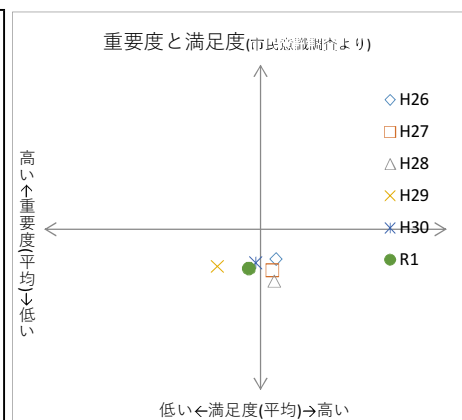
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○観光宣伝費については、特別旅費や、消耗品、印刷製本費の減額を行った。
 ○太宰府館管理運営事業については、会計年度任用職員の計上や、業務委託更新時期となり契約額でなく、設計額で予算を確保している。
 ○観光施設整備事業については、新型コロナウイルスの影響でインバウンドが減少していることから交通誘導員やトイレ清掃が減額となっている。
 ○観光事業推進事業については、ライトアップ事業、九州国立博物館が令和元年度より実施している文化庁補助事業(博物館クラスター事業)、元年度から行っている米国プロモーション事業など各種事業が中止となり各種事業費が減額となっている。

今後の展開

(1) 今後の方針

○withコロナ、afterコロナの観光施策の在り方を検討し、観光客の入り込み数や滞留時間がV字回復するよう観光地の安全安心創出等や、新たな観光ルートの検討など施策を打っていく。
 ○昨年、平成31年3月に策定した観光推進基本計画に、新元号「令和」や「新型コロナウイルス」のエッセンスを入れる。
 ○指定管理等に向けて太宰府館の運営方法を検討する。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度
施策名	30 国際交流・友好都市交流の推進
第五次総合計画後期基本計画	所属部 観光経済部
目標 6 歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり	所属部長名 吉開 恭一 内線(480)

施策概要

(1) 方針

○国際交流に係る具体的な取り組みを着実に進めながらも、市事業と太宰府市国際交流協会事業の仕分けや、国際交流協会の自主性を持った運営の実現、民間による草の根交流の活性化等の課題を整理していく必要がある。

○姉妹都市・友好都市交流については、民間交流を推進し、あらゆる手法と機会を通じて相互に周知を図る必要がある。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○太宰府市国際交流協会と連携し、市民参加の国際交流事業、日本語教室、在住外国人や留学生への支援事業等を実施した。

○国際交流員を配置し、小・中学校における国際理解講座や姉妹校交流の支援、姉妹都市大韓民国扶餘郡との交流調整、広報活動等を実施した。

○在住外国人との座談会を開催。その意見を踏まえ生活情報ガイドブックを改訂し、多言語(英語・中国語・韓国語・ベトナム語)で発行した。

○友好都市である奈良市、多賀城市、中津市と、イベントへの相互出展による物産販売や観光宣伝活動を実施した。(奈良市友好姉妹都市物産フェア・多賀城跡あやめまつり・中津祇園・太宰府市民政庁まつり)

○中津市との友好都市締結5周年を記念して市民参加のバスハイクを実施した。

○姉妹・友好都市を紹介するためのパネル展等、各種広報活動を実施した。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.46	3.40	3.27	3.01	3.18	3.65	3.27	3.75
	指標1 市内在住外国人や留学生と交流している市民の割合(%)	7.0	5.6	6.4	6.2	8.2	9.0	8.0	10.0
	指標2 姉妹都市・友好都市を認知している市民の割合(%)	53.8	51.5	51.2	48.9	46.3	59.5	48.1	60.0
	指標3								
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○指標1:在住外国人、留学生数とも増加している中で本指標は微減となっており、今後も市民と在住外国人、留学生が参加できる交流事業や外国人が地域で生活する上での必要な支援に取り組む必要がある。

○指標2:中津市の認知度が向上しており、市民参加バスハイク及び関連広報を実施したことによるものと考えられるが、目標値には届いていないため、継続的に友好交流事業や広報活動の充実に取り組む必要がある。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

(単位:千円)

事務事業名	所管課	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
		決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1 国際交流関係事業	国際・交流課	8,399	9,064	9,467	12,725	9,284	21,475	10,281
2 友好都市関係事業	国際・交流課	2,266	3,012	673	700	847	765	832
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
小計(一般会計)		10,665	12,076	10,140	13,425	10,131	22,240	11,113
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0	0
合計		10,665	12,076	10,140	13,425	10,131	22,240	11,113

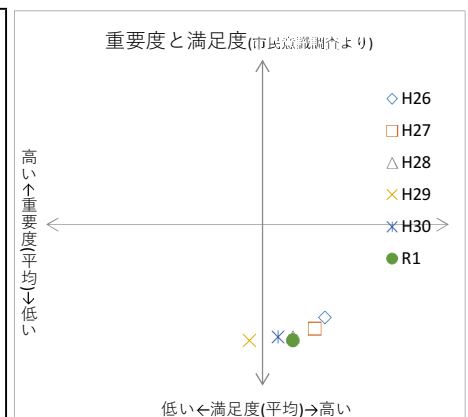
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○事業費は主に国際交流協会補助金、国際交流員配置費用、姉妹・友好都市との交流事業に伴う費用となっており全体的なコストはほぼ横ばいである。令和元年度の国際交流関係事業については、国際交流振興基金積立金(債権売却益)があったことが増額の要因となっている。

今後の展開

(1) 今後の方針

○国際交流関係事業については、多文化共生社会の実現のため、太宰府市国際交流協会と連携し、市民主体の国際交流を推進するとともに、在住外国人や留学生の支援に努める。また、姉妹都市大韓民国扶餘郡との交流事業に継続して取り組む。
○友好都市関係事業については、友好都市である奈良市・多賀城市・中津市との間での友好交流事業の推進及び本市の宣伝活動の充実を図る。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度			
施策名	31 市民参画の推進			
第五次総合計画後期基本計画	所属部	総務部		
目標	7 市民と共に考え共に創るまちづくり	所属部長名	山浦 剛志	内線(546)

施策概要

(1) 方針

○自治基本条例については、市民、議会、行政等が条例の趣旨を理解し市民参画を進めていけるよう普及促進に努めていくと共に、制定から4年目を迎える令和2年度に見直しについて検討を行う。

○「地域コミュニティ推進事業」については、コミュニティの推進体制と補助制度の充実継続して取り組む。また、教育部や福祉部では中学校区を圏域とした体制にしているが、現在小学校区で設置している校区自治協議会との関係を整理すると共に、コミュニティセンターの必要性を含む整備方針を検討していく。

○「ボランティア関係事業」については、様々な分野におけるNPOやボランティアの活動の支援、育成を図るとともに、継続して連携、交流を促進するよう取り組んでいく。

○「市民政庁まつり関係事業」については、安全と周辺住民への配慮を念頭に、太宰府らしさを生かした市民のためのまつりを作り上げることを目指し、実行委員会で議論を重ねていく。また、警備費や設営費の増額に対する収入増、支出削減を図る必要がある。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○「地域コミュニティ推進事業」については、地域運営支援等の補助金を各校区自治協議会並びに各自治会に交付するとともに、地域の活動に協働して取り組んだ。また、各校区自治協議会のコミュニティセンターに関する要望について取りまとめを行った。

○「ボランティア関係事業」については、NPO・ボランティア支援センターの運営業務を(特非)太宰府ボランティアネットワークに委託。ボランティアセンターとしての相談業務、ホームページや情報誌等による情報の収集・発信、コーディネーターの養成等の講座の開催を実施した。また、情報を共有化するための会議や、スタッフのスキルアップのための研修参加にも取り組み、機能強化を図っている。

○「市民政庁まつり関係事業」については、とびうめアリーナにて、「太宰府らしさ」や新元号「令和」をテーマに開催した。周辺住民への渋滞や騒音の影響のほか事故など、大きな問題もなく開催できた。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.23	3.17	3.09	2.88	3.07	3.40	3.33	3.50
	指標1 自治基本条例の制定	未制定	未制定	制定	制定	制定	制定	制定	制定
	指標2 参加団体数	1	1	1	1	1	1	1	5
	指標3 NPO・ボランティア支援センター相談・支援件数	506	424	735	498	968	800	1160	800
	指標4 リーダー(コーディネーター)養成講座実施数	5	5	4	4	5	15	4	20
	指標5 大学と協力・連携した事業数(件)	34	41	48	45	48	49	49	50
	指標6 サポーター制度参加大学(校)	1	1	1	1	2	5	2	5
	指標7								
指標8									

(2) 成果指標の増減維持分析

○「施策市民満足度」については、前年度から増加したものの、目標値には至っていない。これは、市民参画に対する重要度が、平均以下ということと30代以下の自治会活動への参加が少ないことが原因の一つと考えられるため、若年層の参加につながる取り組みが必要である。

○「参加団体数」については、自治会だけでなく、協働のまちづくりの一員として学校、企業のほか市内各種団体の参加が重要と考える。多様な団体で構成する組織作りには十分な議論を要すことから、令和2年度を目標に、生活支援体制整備事業における協議体の動向を見ながら団体数の増加に向け協議をしていく。

○「NPO・ボランティア支援センター相談・支援件数」については、登録されている個人ボランティアの見直しを行ったことが件数が増えた大きな要因の一つである。

○「リーダー(コーディネーター)養成講座実施数」については、市民の福祉や防災をはじめとするボランティア活動への関心の高まりにより、コーディネーターの養成が望まれており、センターの役割としてコーディネーター育成のための講座を拡充していく体制を整備しながら取り組んでいく。

○「大学と協力・連携した事業数」については、地域課題がより複雑化を増す中で、高等教育機関と行政が連携して地域課題に取り組んでいく期待が以前にもまして高まったことから、平成27年度に文化・教育・学術の分野で相互に協力する連携協力に関する協定を「太宰府キャンパスネットワーク会議」加盟の各大学・短期大学と個別に締結。協定締結により、更に連携が高まり、件数が増加傾向にある。

○「サポーター制度参加大学」については、昨年度に引き続き2校に参加いただいた。今後も小・中学校の支援について、ご協力いただき、参加してもらいよう推進していく必要がある。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	地域コミュニティ推進事業	地域コミュニティ課	78,970	76,216	76,907	73,706	74,230	74,158	77,732	
2	ボランティア関係事業	地域コミュニティ課	4,374	4,515	4,599	4,555	4,539	4,947	4,906	
3	市民政府まつり関係事業	地域コミュニティ課	5,000	5,000	5,000	0	4,000	4,000	4,000	
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)			88,344	85,731	86,506	78,261	82,769	83,105	86,638	
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	0	
合計			88,344	85,731	86,506	78,261	82,769	83,105	86,638	

(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○「地域コミュニティ推進事業」については、入札により市民活動災害保障保険料が減額となったものの、世帯数の増加に伴う地域運営支援補助金の増等により、令和元年度は昨年度と同程度の事業費となった。令和2年度予算は自治基本条例制定から4年目であることから見直し関連の予算を計上したこと、一般コミュニティ助成事業助成金を6月補正で追加したこと等から、前年度比で増額となっている。

○「ボランティア関係事業」については、事業費の大半がボランティア支援センター運営業務委託料で、人件費単価を見直したことにより委託料は増額している。昨年はセンターで使用するパソコンの買い替え費用分があったが、今年はないため、その分が減額となっている。

今後の展開

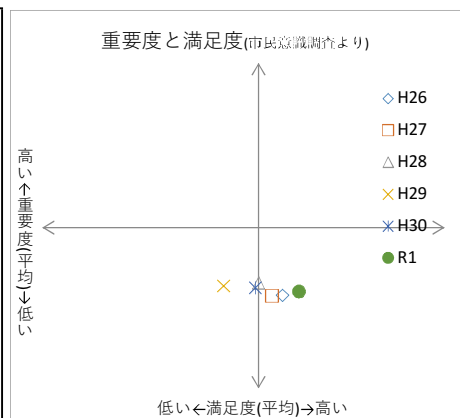
(1) 今後の方針

○自治基本条例については、市民、議会、行政等が条例の趣旨を理解し市民参画を進めていけるよう普及促進に努めていくと共に、制定から4年目を迎える令和2年度に見直しについて検討を行う。

○「地域コミュニティ推進事業」については、コミュニティの推進体制と補助制度の充実に継続して取り組む。また、教育部や福祉部では中学校区を圏域とした体制にしているが、現在小学校区で設置している校区自治協議会との関係を整理すると共に、コミュニティセンターの必要性を含む整備方針を検討していく。

○「ボランティア関係事業」については、様々な分野におけるNPOやボランティアの活動の支援、育成を図るとともに、継続して連携、交流を促進するよう取り組んでいく。

○「市民政府まつり関係事業」については、安全と周辺住民への配慮を念頭に、太宰府らしさを生かした市民のためのまつりを作り上げることを目指し、実行委員会で議論を重ねていく。また、警備費や設営費の増額に対する収入増、支出削減を図る必要がある。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度
施策名	32 情報の共有化と活用
第五次総合計画後期基本計画	所属部 総務部
目標 7 市民と共に考え共に創るまちづくり	所属部長名 山浦 剛志 内線(538)

施策概要

(1) 方針

○情報セキュリティに関する職員研修の継続的实施など人的セキュリティ対策に加え、セキュリティ事故を未然に防ぐために技術的セキュリティ対策及び物理的セキュリティ対策を組織的に講じていく。
 ○各業務システムの安定稼働のために、情報機器等の最適化と運用管理を行う。
 ○市民の知る権利を尊重し、開かれた市政の一層の推進に寄与することを目的に情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用を行う。
 ○多様な媒体を活用し、積極的、適宜に情報発信に努め、また、様々な機会を通じて市民ニーズの把握に努める。
 ○「市長と語る会」については、計画的に継続実施していく。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○情報系・基幹系システムの改元対応を行った。
 ○市民サービスの安定供給基盤となる、地域イントラネット及び教育情報ネットワークの整備、LGWAN回線の冗長化を行った。
 ○定期的に広報紙を発行し、わかりやすくより見やすい紙面づくりに努めた。
 ○市民意見箱を市内公共施設4カ所に設置し、市民ニーズの把握に努めた。
 ○平成30年度から「市長と語る会」を開始した。11自治会において開催し、市政情報の発信と住民ニーズの把握に努めた。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.97	2.82	2.90	2.53	3.03	3.18	3.14	3.25
	指標1 市民と行政の情報共有がなされていると感じる市民の割合(%)	29.1	32.2	31.0	22.4	27.1	40.0	30.9	50.0
	指標2 情報セキュリティ事故件数	0	0	0	1	0	0	0	0
	指標3 効果的に行政運営が行われていると感じる市民の割合(%)	46.1	47.6	49.0	26.1	45.1	65.0	51.7	70.0
	指標4 広報だざいふを読んでいる市民の割合(%)	82.0	78.3	82.4	76.7	77.4	90.0	80.0	90.0
	指標5 市公式ホームページを見ている市民の割合(%)	27.8	25.9	28.6	27.2	28.0	40.0	31.4	50.0
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○施策市民満足度及び指標1・指標3は前年に引き続き増加したが、目標には届いていない。これは、市からの積極的な情報提供が市民が満足するような「情報共有」に至っていないことによるものと思われるため、更なる情報の共有化を図らなければならない。
 ○指標4、指標5は実績値が増加している。今後ともよりわかりやすい広報紙やホームページの作成を心がけ、積極的な情報発信に努めなければならない。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	情報公開制度・個人情報保護運営事業	199	260	201	182	220	259	382		
2	文書管理事業	24,486	21,032	23,815	30,940	27,217	30,115	36,101		
3	ICT推進事業	207,698	206,880	271,568	264,596	213,395	254,606	276,272		
4	広聴広報事業	1,643	2,858	14,467	3,314	3,296	3,368	3,358		
5	市政だより事業	8,879	8,352	8,634	8,374	9,172	9,146	9,979		
6	市長と語る会					13	19	242		
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)		242,905	239,382	318,685	307,406	253,313	297,513	326,334		
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0	0		
合計		242,905	239,382	318,685	307,406	253,313	297,513	326,334		

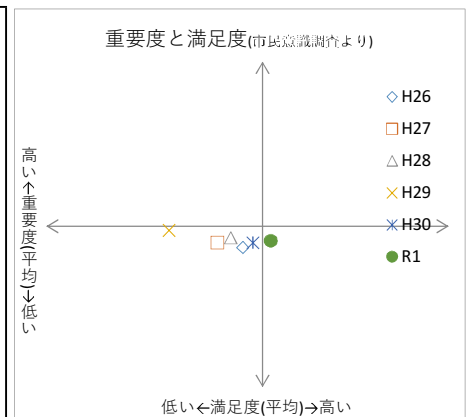
(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

令和2年度予算の合計は、令和元年度決算に対して約9.7%増(28,821千円増)となっているが、詳細は以下のとおり。
 ○文書管理事業が5,986千円増加しているのは、新型コロナウイルス感染症に関わる郵便物の大幅な増加に対応するため、10,000千円の補正予算を計上したためである。
 ○ICT推進事業が21,666千円増加しているのは、OSをWindows10に入れ替えたことにより機器賃借料が増加したためである。
 ○市政だより事業については、印刷契約更新時期のため令和2年度予算が増額となっている。

今後の展開

(1) 今後の方針

- 情報セキュリティに関する職員研修の継続的実施など人的セキュリティ対策に加え、セキュリティ事故を未然に防ぐために技術的セキュリティ対策及び物理的セキュリティ対策を組織的に講じていく。
- 各業務システムの安定稼働のために、情報機器等の最適化と運用管理を行う。
- 市民の知る権利を尊重し、開かれた市政の一層の推進に寄与することを目的に情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用を行う。
- 多様な媒体を活用し、積極的、適宜に情報発信に努め、また、様々な機会を通じて市民ニーズの把握に努める。
- 「市長と語る会」については、計画的に継続実施していく。



令和2年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和元年度
施策名	33 市民のための行政運営
第五次総合計画後期基本計画	所属部 総務部
目標 7 市民と共に考え共に創るまちづくり	所属部長名 山浦 剛志 内線(546)

施策概要

(1) 方針

○市税の賦課・徴収については、今後とも適正に実施し、税収増を図る。
 ○公共施設については、適正配置により財政負担の軽減及び平準化を図るため、再編する公共施設の方針を策定していく。
 ○人材育成基本方針の見直しを行い、職員の資質向上に努め、市民サービスの向上を図る。
 ○今後の公共施設整備のため、公共施設整備基金の積立を行っていく。

(2) 令和元年度の主な事務事業・取り組み

○公共施設の老朽化や少子高齢化による社会情勢の変化等の課題に対応し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的計画として策定した太宰府市公共施設等総合管理計画に基づき、教育施設やスポーツ施設の建築系公共施設について、庁内横断的に今後の方針についての検討を進めている。
 ○市税の公平公正かつ適正な賦課・徴収を実施し、自主財源の確保に努めた。
 ○人材育成の視点により、人事評価制度を実施しており、評価者と被評価者双方の研修を行い、評価の適正化に努めた。
 ○今後の安定的な行政運営のため財政調整基金へ積立て、増加を図った。
 ○公債費の繰り上げ償還を行い、利子の将来負担額の減額を図った。

現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
		基準値	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.44	2.47	2.50	1.89	2.68	2.90	2.76	3.00
	指標1 効果的に行政運営が行われていると感じる市民の割合(%)	46.1	47.6	49.0	26.1	45.1	65.0	51.7	70.0
	指標2 職員の対応や行動などの仕事に対する取組に満足している市民の割合(%)	61.5	62.7	63.3	57.4	77.4	77.0	75.4	80.0
	指標3 将来負担比率	-	-	-	-	-	-	-	-
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

(2) 成果指標の増減維持分析

○施策市民満足度及び指標1・指標2、全ての指標が昨年度より上昇した。市政運営の安定により市民の満足度が上昇したと思われる。

(3) 構成事務事業

※R2予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1 広域行政推進事業	経営企画課	101	101	101			99	86	86	86
2 まちぐるみ整備班関係事業	経営企画課						2,373	2,628	2,660	2,780
3 人材育成事業	総務課	2,344	2,006	2,884	3,931	2,996	3,104	3,104	3,623	
4 徴収事務事業	納税課	739	1,203	1,206	787	1,157	723	1,653		
5 会計事務事業	会計課	4,794	5,406	5,865	5,832	6,121	6,218	6,721		
6 契約管理事業	管財課	4,060	4,518	4,373	4,650	4,605	2,262	2,095		
7 財政事務事業	経営企画課	482	486	492	4,984	4,696	4,426	4,551		
8 財政調整基金事業	経営企画課	821,283	303,670	151,058	200,715	301,126	141,259	3,743		
9 公債償還元金	経営企画課	2,238,609	2,145,030	2,282,189	2,375,621	2,622,783	2,585,985	2,508,580		
10 公債償還利子	経営企画課	226,048	211,137	186,689	160,000	140,177	115,391	122,833		
11 一時借入金利子	経営企画課	276	41	43	1	0	0	100		
12 公共施設整備関係事業	管財課	44,771	144,347	297,212	306,118	239,165	304,494	30,777		
13 税制審議会等関係事業	税務課	579	246	245	637	218	233	890		
14 賦課事務事業	税務課	78,281	56,827	86,775	62,675	52,383	85,572	82,593		
15										
16										
17										
18										
小計(一般会計)		3,422,367	2,875,018	3,019,132	3,128,423	3,378,141	3,252,413	2,771,025		
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0	0		
合計		3,422,367	2,875,018	3,019,132	3,128,423	3,378,141	3,252,413	2,771,025		

(4) コストの増減維持理由(令和元年度決算と令和2年度予算)

○4徴収事務事業は令和元年10月に導入された地方税共通納税システムの共同収納に係る負担金により増となった。
 ○8財政調整基金事業及び12公共施設関係の予算は見込みで計上しており、毎年度9月補正で計上しているため決算額と比べ少なくなっている。
 ○9令和元年度公債償還元金は繰り上げ償還を行ったため、令和2年度定期償還予定額(予算額)よりも増となっている。
 ○13税制審議会等関係事業は令和3年5月に歴史と文化の環境税条例の適用期限を迎えることから、令和2年度に税制審議会を開催するため増となっている。

今後の展開

(1) 今後の方針

- 市税の賦課・徴収については、今後とも適正に実施し、税収増を図る。
- 公共施設については、財政負担の軽減及び平準化を図るため、配置の適正化や全体面積及びコストの縮減など、再編する公共施設の方針及び官民連携事業の積極的な推進を図る。
- 人材育成基本方針の見直しを行い、職員の資質向上に努め、市民サービスの向上を図る。
- 今後の公共施設整備のため、公共施設整備基金の積立を行っていく。

